

平成 30 年度

目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

目黒区基金運用状況審査意見書

目黒区財政健全化判断比率審査意見書

目黒区監査委員

目 次

平成30年度目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要	
1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
4 審査の結果	1
第2 決算の概要	
1 決算総括	
(1) 決算概要	2
(2) 総括意見	4
2 普通会計における財政状況	
(1) 財政指標、特別区債及び積立基金からみた財政状況	13
(2) 財政の構造	20
別表1	24
別表2	25
別表3	26
3 一般会計	
(1) 決算の規模	27
(2) 財政収支の状況	28
(3) 歳入の状況	29
(4) 歳出の状況	34
4 国民健康保険特別会計	
(1) 歳入の状況	38
(2) 歳出の状況	40
5 後期高齢者医療特別会計	
(1) 歳入の状況	42
(2) 歳出の状況	44
6 介護保険特別会計	
(1) 歳入の状況	45
(2) 歳出の状況	47
7 資金運用状況	
(1) 月別収支の状況	49
(2) 公金管理等	50
8 財産	
(1) 財産の現況	51

平成30年度目黒区基金運用状況審査意見書

第1 審査の概要	
1 審査の対象	54
2 審査の期間	54
3 審査の方法	54
4 審査の結果	54
第2 基金の運用状況	
1 国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金	55
2 博物館資料取得基金	56
3 公共料金支払基金	57
4 介護給付費貸付基金	58
【参考】主要語句説明	59

平成30年度目黒区財政健全化判断比率審査意見書

第1 審査の概要	
1 審査の対象	61
2 審査の期間	61
3 審査の方法	61
第2 審査の結果	
1 審査の総括	61
2 意見	64

[凡例]

- 1 計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。
- 2 比率については、百分率で表示し、原則として、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 元号表示のない年(度)については、平成とする。

平成30年度

目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

目黒区基金運用状況審査意見書

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、平成30年度目黒区各会計歳入歳出決算及び基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見を付する。

令和元年8月20日

目黒区監査委員 伊藤和彦

目黒区監査委員 大坂恭子

目黒区監査委員 佐藤昇

目黒区監査委員 山本紘子

平成30年度目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成30年度目黒区各会計歳入歳出決算書
- (2) 平成30年度目黒区各会計歳入歳出決算事項別明細書
- (3) 平成30年度目黒区各会計実質収支に関する調書
- (4) 平成30年度目黒区財産に関する調書

2 審査の期間

令和元年7月22日から令和元年8月20日まで

3 審査の方法

決算審査に当たっては、次の点を主眼とし、関係諸帳簿との照合、決算関係諸資料の検討、説明聴取等を実施した。

- (1) 区長から提出された上記関係書類の計数は、正確であるか。
- (2) 予算執行及び財政運営は、法令等に基づき、適正かつ効率的・効果的に行われているか。
- (3) 財産管理は、適正に行われているか。

4 審査の結果

(1) 歳入歳出決算の計数の確認

各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書は、いずれも法令の定めに従って調製され、決算の計数は、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類と照合審査した結果、誤りのないことが認められた。

(2) 財務に関する事務の執行状況

平成30年度における財務に関する事務の執行については、全体として適正かつ効率的・効果的に行われていることが認められた。

(3) 財産の管理状況の確認

財産に関する調書は法令の定めに従って調製され、その管理状況は、関係台帳及び証拠書類と照合審査した結果、誤りのないことが認められた。

なお、別に実施した各部定期監査については、是正又は改善を求める事項等その結果を別途報告する。

第2 決算の概要

1 決算総括

(1) 決算概要

30年度歳入歳出の総額は、歳入が1,545億4,631万円余、歳出が1,493億8,538万円余で歳入歳出差引額は、51億6,092万円余となっており、前年度と比較すると、歳入は2.2%の増（前年度0.6%増）、歳出は2.7%の増（前年度0.3%減）となった。

これを会計別にみると、次表のとおりである。

年度	区 分	歳入額	歳出額	歳入歳出差引額
30	一 般 会 計	100,711,749,583	96,678,427,850	4,033,321,733
	国民健康保険特別会計	26,774,988,240	26,474,988,240	300,000,000
	後期高齢者医療特別会計	6,502,842,189	6,447,290,620	55,551,569
	介護保険特別会計	20,556,730,587	19,784,683,015	772,047,572
	合 計	154,546,310,599	149,385,389,725	5,160,920,874
	対前年度増減額	3,337,135,361	3,973,804,208	△636,668,847
	対前年度増減率	2.2	2.7	—
29	一 般 会 計	95,314,914,373	90,482,999,376	4,831,914,997
	国民健康保険特別会計	29,739,223,364	29,439,223,364	300,000,000
	後期高齢者医療特別会計	6,176,512,877	6,144,812,213	31,700,664
	介護保険特別会計	19,978,524,624	19,344,550,564	633,974,060
	合 計	151,209,175,238	145,411,585,517	5,797,589,721

総計決算規模には、各会計間の繰入金、繰出金が重複して計算されているので、これらを控除した正味の財政規模である純計決算規模は、次表のとおりである。

歳入は1.8%の増(前年度1.2%増)、歳出は2.4%の増(前年度0.2%増)となった。

純計決算規模

(単位：円、%)

年度	区 分	歳入額	歳出額	歳入歳出差引額
30	一 般 会 計	100,588,832,962	88,700,982,704	11,887,850,258
	国民健康保険特別会計	24,355,531,475	26,474,988,240	△2,119,456,765
	後期高齢者医療特別会計	4,079,888,808	6,441,758,999	△2,361,870,191
	介護保険特別会計	17,421,695,587	19,667,298,015	△2,245,602,428
	合 計	146,445,948,832	141,285,027,958	5,160,920,874
	対前年度増減額	2,650,740,172	3,287,409,019	△636,668,847
	対前年度増減率	1.8	2.4	—
29	一 般 会 計	95,183,626,373	83,200,320,798	11,983,305,575
	国民健康保険特別会計	27,876,642,865	29,439,223,364	△1,562,580,499
	後期高齢者医療特別会計	3,878,575,302	6,139,051,213	△2,260,475,911
	介護保険特別会計	16,856,364,120	19,219,023,564	△2,362,659,444
	合 計	143,795,208,660	137,997,618,939	5,797,589,721

(2) 総括意見

ア 予算について

30年度予算は、「安全・安心をしっかりと支え、明るい未来を拓く予算」とされ、区民の暮らしを支えるために区としてなすべき取組を着実に進めていくことなどを基本に編成された。そして、行財政運営基本方針で定めた三つの重要課題である「安全・安心な地域づくり」、「子育て支援、教育の振興と福祉を充実する取組」、「良好で快適な環境とにぎわいのあるまちづくり」に積極的に取り組むものとなった。

予算編成では、引き続き効率的・効果的な財政運営を実現するため、当年度も枠配分方式により編成を行っている。配分予算枠は、原則として29年度当初予算額を既定経費・臨時経費に反映させるとともに、部局枠経費の新規・レベルアップ経費は0円とされた。さらに、実施計画事業費は見込んだ上で、新規・レベルアップ経費を計上する場合には、要求額に見合う既定経費の削減を行い、その財源を振り向けることが各部局に求められた。

この結果、保育所待機児童対策費等の歳出増により、一般会計で前年度比23億円余の増(2.5%)となる950億274万円余の当初予算が編成されている。その後、一般会計は補正1号で27億4,985万円余の増額、補正2号で21億7,653万円余の増額を行い、最終予算は999億2,912万円余の規模となった。各特別会計の最終予算額は、国民健康保険特別会計が275億1,274万円余、後期高齢者医療特別会計が64億7,983万円余、介護保険特別会計が202億3,558万円余となっている。

イ 決算の状況について

30年度の一般会計における歳入合計は、前年度に比べ53億9,683万円余増(5.7%)の1,007億1,174万円余で、これに特別会計を加えた合計額は、前年度比33億3,713万円余増(2.2%)の1,545億4,631万円余となった。

一般会計の歳入で増額となった主な款としては、都支出金では、私立保育所整備や賃貸型保育施設賃借料に係る補助金の増などにより15億169万円余の増(21.5%)、特別区税では、特別区民税所得割(個人所得)の増などにより10億198万円余の増(2.3%)、特別区交付金では、原資となる調整三税の増とともに、基準財政収入額の増を基準財政需要額の増が上回ったことにより32億2,922万円余の増(26.3%)、繰越金では、29年度決算における歳入超過額の増により12億7,683万円余の増(35.9%)である。また、減額となった主な款としては、特別区債では、東山小学校改築に伴う起債額の減により2億9,570万円の減(△28.0%)、株式等譲渡所得割交付金では、都民税株式等譲渡所得割が減となったことにより2億2,160万円余の減(△30.4%)、地方消費税交付金では、地方消費税の清算基準の見直しによる減などにより8億9,392万円余の減(△14.7%)である。繰入金では、減債基金

の取崩しの減などにより 2 億 2,606 万円余の減(△20.7%)となっている。

一般会計の歳出合計は、前年度比 61 億 9,542 万円余増(6.8%)の 966 億 7,842 万円余で、これに特別会計を加えた合計額は、前年度に比べ 39 億 7,380 万円余増(2.7%)の 1,493 億 8,538 万円余である。

一般会計の歳出は、四つの款で増額となり、六つの款で減額となった。増額となった主な款としては、総務費では、施設整備基金元金積立金の増などにより 32 億 917 万円余の増(40.7%)、健康福祉費では、私立保育所整備費補助や私立保育所への保育委託の増などにより 28 億 5,592 万円余の増(6.3%)、諸支出金では、財政調整基金元金積立金の増などにより 9 億 5,047 万円余の増(40.2%)である。減額となった主な款としては、公債費では、駒場野公園拡張整備(18 年度起債)の償還完了などにより 4 億 2,674 万円余の減(△11.8%)、教育費では、東山小学校改築費の減などにより 7 億 212 万円余の減(△7.2%)、都市整備費では、大丸跨線橋(JR)補修・耐震化工事費の減などにより 2 億 4,277 万円余の減(△4.3%)となっている。

当初予算段階では、今年度も積立基金を取り崩して編成を行っていたが、決算段階では特別区民税の伸びなどから基金取崩しの復元を行い、結果として積立基金の増額を図ることができた。また、特別区債では、起債との差引きで 18 億円余の償還を行うこともできた。これらの点から、昨年度に続き状況の改善が進んだものと考えられる。

ウ 事務事業の執行状況について

事務事業執行に係る各部定期監査に当たっては、各部局長から部局の方針及び重要課題、主要施策について総括的な説明を受けた後、各課長に対し、当該課の主要課題(事業)の達成状況等について説明聴取を実施した。また、財政課長に対し財政状況について説明聴取を行った。これらを踏まえ、30 年度の区政の基本姿勢、重要課題、その他の主な施策の進捗状況や結果の評価に関しては、以下のとおりである。

30 年度行財政運営基本方針においては、区を取り巻く諸課題に的確に対応するため、区民、団体・企業などと相互に連携・協力して課題解決に取り組み、生活の安心と安定を感じることができる地域社会づくりを進めることが求められているとしている。また、現行基本計画に掲げる六つの重点プロジェクトなどの取組を加速し、計画目標の達成に向け、各種施策の更なる推進を図るとともに、次期基本計画をはじめとする長期計画の今後の展開を具体的に検討することが必要であるとして、「安全・安心を実感できる区政の推進」、「助け合い、支え合う地域社会の実現」、「健全で強固な行財政基盤の確立」の三つの行財政運営の基本姿勢が掲げられた。

これらを踏まえ、次の三つの重要課題が設定され、様々な事務事業に取り組んで

いる。

第1の「安全・安心な地域づくり」としては、次の主な事務事業が行われた。

- 特殊詐欺対策として、自動通話録音機の無償配布（30年度100台配布）に加え、「犯人からの電話に出ないための対策」として、自動着信拒否装置による迷惑電話ブロックサービス事業（30年度94台設置）を実施したこと。
- 首都直下地震をはじめとする大地震が発生した際に、応急・復旧業務に加え、区民の生命・生活及び財産を保護し、社会経済活動を維持するために必要な行政サービスを継続できるよう策定された目黒区業務継続計画（地震編）について、近年の災害事例等や新たな課題を踏まえ、最善の業務継続計画のあり方を検討し、改定したこと。
- 災害時の緊急情報等を広く区民に周知するため設置している固定系防災行政無線のうち、公園に設置しているものを中心にアナログ方式からデジタル方式への対応工事を実施したこと。
- 東京都により、区内25か所が土砂災害警戒区域に指定されたことに伴い、目黒区土砂災害ハザードマップを作成し、区民が適切な行動がとれるよう周知を図ったこと。また、新たな城南地区河川流域浸水予想区域図が公表されたことに伴い、区内の浸水予想区域を区民に周知するため目黒区水害ハザードマップを作成したこと。
- 全国的に問題となっている空家等への対策について、空家等の実態調査や動向調査を実施し、区内の空家の特性を踏まえ、空家に関する対策を総合的に進めるため、空家等対策審議会を条例設置し、31年3月に目黒区空家等対策計画を策定したこと。

第2の「子育て支援、教育の振興と福祉を充実する取組」では、次の主な事務事業が行われた。

- 総合的な放課後等の子どもの居場所づくりを推進するため、全区域的な需要増による定員超過対応が喫緊の課題となっている学童保育クラブについて、その対応を図るべく目黒本町一丁目法務局跡地での保育所及び児童館併設の事業者の公募・選定を行うとともに、30年10月に油面小学校内学童保育クラブを、31年4月にそのした学童保育クラブを開設したこと。さらに、学童保育クラブとは異なる小学校内でのランドセルひろばを拡充する放課後の居場所としてのモデル事業を、東根小学校と中根小学校で開始する準備を行い、31年4月から実施していること。
- 待機児童対策として、賃貸型認可保育所14園（定員914人）、区有施設の活用1園（定員19人）など、保育施設定員について、30年4月1日時点の5,659人から31年4月1日時点の6,650人へと、991人の増を行ったこと。なお、31年4月1日現在の待機児童数は79人（30年4月1日現在330人）となっている。
- 多様な区民ニーズに対応するため、保育施設における保育に加えて、訪問型病児・

病後児保育や待機児童対策として、ベビーシッターによる保育を実施したこと。

- 十分な園庭の確保が困難な保育所に対し、徒歩では通えない敷地の広い公園への送迎事業として、「ヒーローバス」の運行を30年11月から実施したこと。
- 「地域共生社会」の実現に向けて、多様化・複雑化する支援ニーズに対して、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者など福祉の分野を超えた包括的な支援体制の構築を目指し、健康福祉部を中心として組織再編の検討を行い、31年4月に各相談支援機関の調整や連携の中核を担う組織として福祉総合課を新設し、同課内に福祉の総合窓口（福祉のコンシェルジュ）を開設したこと。
- 区有地、国有地を活用した介護サービス基盤及び障害者施設の整備支援を進めたこと。
 - ・ 旧第六中学校跡地を活用した民設民営の特別養護老人ホーム等の令和元年7月の開設に向けた支援
 - ・ 第四中学校跡地を活用した民設民営の特別養護老人ホーム及び障害者入所施設等の令和2年度の開設に向けた支援
 - ・ 目黒三丁目国有地を活用した民設民営の特別養護老人ホーム等の令和3年度の開設に向けた支援
- 旧第六中学校跡地に整備される特別養護老人ホームに、小規模多機能型居宅介護を行う施設を整備するほか、民設民営の認知症対応型共同生活介護について、2か所開設に向けた整備支援を進めたこと。（31年4月現在、13か所28ユニット252名）
- 出産後の母親が安心して育児ができるよう、区が委託した助産師が自宅を訪問し母親と赤ちゃんのケアや保健指導を行う産後ケア事業（訪問型）を碑文谷保健センター管轄区域において試行したこと。
- 友好都市である中国北京市東城区及び友好交流覚書を取り交わした韓国ソウル特別市中浪区との三区間交流事業として、スポーツ交流等を目黒区で実施し、子どもたちによる友好交流を推進したこと。
- 全国的に課題となっている学校の働き方改革に向け、組織横断的な検討を行い、31年3月に目黒区立学校（園）における働き方改革実行プログラムを策定したこと。
- 30年度、令和元年度に文部科学省から全区立小学校が教育課程特例校に認定され、小学校第5・第6学年における外国語指導を全国に先駆けて実施したこと。また、東京都が開設した東京版英語村「TGG（TOKYO GLOBAL GATEWAY）」を活用し、普段の学習環境である教室を離れて、非日常的な空間で様々な体験型英語学習プログラムを体験することで、生徒の英語によるコミュニケーション能力、英語や異文化理解に対する興味・関心の向上を図ったこと。

第3の「良好で快適な環境とにぎわいのあるまちづくり」では、次の主な事務事業が行われた。

- 来訪者や区民の情報収集等の利便性を高めるため、自由が丘駅他 2 か所の交通拠点、目黒区美術館他 3 か所の文化・観光スポットにおいて、公衆無線 LAN アクセスポイントを整備したほか、観光・防災ポータルサイトの基盤を構築し、運用を開始したこと。
- 環境負荷の低減につながる、私道防犯灯（418 灯）及び商店街街路灯（3 商店街 92 灯）並びに区道の街路灯（780 灯）の LED 化を行ったこと。
- 貴重なみどりの保全等に寄与するため、新たに南一丁目緑地公園を新設したこと。
- 創業支援策の拡充や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などの社会経済情勢の変化に的確に対応し、さらなる区内産業の振興を図るため、産業振興ビジョンを改定したこと。
- 商店街振興のために多角的に利用できる補助金制度としてプロモーション事業を行い、都立大学商店街連合会の「とりつじん」という商店街活性化プロジェクトが 30 年 11 月の第 14 回東京商店街グランプリにおいてグランプリを受賞したこと。
- 目黒区一般廃棄物処理基本計画に基づき、MGR100（1 人 1 日 100g のごみ減量）を取組イメージとした普及啓発事業を、区民・事業者・地域団体と連携しながら展開し、2R（リデュース：発生抑制・リユース：再使用）の推進を図ったこと。

このほかの主な施策等では、次のような事務事業が行われた。

- 区民生活や区政を取り巻く環境が大きく変化しているなか、策定から 18 年以上が経過している目黒区基本構想の改定に着手したこと。
- 29 年 12 月に策定した今後のコミュニティ施策の基本的な考え方を定めた「コミュニティ施策の今後の進め方」及び「コミュニティ施策に係る当面の具体的取組」に基づき、町会加入の案内チラシ等の転入者等への配布、地域コミュニティの重要性についての職員への意識啓発研修などを進めたこと。
- ふるさと納税による著しい税収減の状況に対し、ふるさと納税本来の趣旨に沿った寄付金受け入れの取組を進め、寄付金の使途を明確にしたクラウドファンディングの手法も活用し、寄付者の意思に応える取組を行ったこと。
- 長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現を目的とした労働法制の改正の動きを受けて、勤務時間条例及び規則を改正し、超過勤務の時間及び月数の上限を規定したこと。また、管理職をはじめとした職員全員が自身の働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、全庁的な意識付けを図りながら、超過勤務の縮減に一層取り組んでいくこととしたこと。
- 職員一人ひとりが公務員倫理について、自らの問題として考え、行動できる職場風土の醸成を図るため、公務員倫理研修を実施するとともに、新たに、各職場の「係」単位での対話を通じて公務員倫理を考える職場研修に取り組んだこと。
- 労働者等の適正な労働条件を確保することにより優れた人材を確保できる環境の

整備及び公契約の適正な履行の確保を図ることを目的とした、目黒区公契約条例の10月1日の施行に向け、労働報酬下限額を決定したこと。また、条例の内容を周知するため、事業者への説明会を開催したこと。

以上が30年度の主な重要課題等の取組状況である。保育所における待機児童対策を始めとし、区を取り巻く課題をより良く達成できるように努力を重ね、積極的に取り組んだことを評価したい。また、各部定期監査を通じて、各部局が担当している事務事業についても、おおむね適正な予算執行がなされていることが認められた。各部局においては、これまでの監査における指摘事項や意見・要望事項などを踏まえ、事務事業の内容等を十分に検証し、適正で効率的・効果的な予算編成と執行を行うよう要望する。

エ 普通会計に基づく財政指標について

(ア) 実質収支比率

歳入総額は994億6,096万円余、歳出総額は954億2,764万円余で、歳入歳出差引額、実質収支は40億3,332万円余となった。

実質収支比率は前年度比1.6ポイント減の6.0%となった。これは、標準財政規模が前年度より34.4億円余の増となり、かつ、実質収支額が8.0億円の減となったことが要因である。適正範囲は3%~5%程度とされており、30年度はこの範囲を1ポイント上回る状況であり、おおむねこの範囲に近い結果となっている。

また、当該年度における実質的な収支を把握するための指標である実質単年度収支は、前年度比11億930万円の減の25億1,390万円余の黒字となった。

(イ) 経常収支比率

経常収支比率は、前年度比2.5ポイント減の81.6%となった。これは、分子である経常経費充当一般財源等が、人件費及び扶助費の増により7.3億円の増となった一方で、分母である歳入経常一般財源等総額が特別区税及び財調交付金の増により、分子を上回る29.0億円の増となったことによる。経常収支比率は、これまで70%~80%が適正水準とされてきており、前年度から改善が見られ、30年度は1.6ポイント上回ったが、この水準に近づきつつある。

(ウ) 公債費負担比率

公債費負担比率は、前年度比0.6ポイント減の3.3%となった。これは、分母である歳入一般財源が特別区税の伸び等で増加したことに加え、分子である公債費充当一般財源が臨時税収補てん債(9年度発行分)の償還が終了したことなどにより減額となったことによる。公債費負担比率については、15%を超えると警戒ラインとされており、30年度は11.7ポイント下回っている。

(エ) 将来にわたる財政負担の状況

将来にわたる財政負担は、前年度比53億3,466万円余減の△225億5,307万円余

となった。これを標準財政規模で除した数値で見ると、前年度比 6.6 ポイント減の△33.7%である。これは、特別区債現在高について、中央体育館大規模改修に係る起債を行う一方で東山小学校改築の終了、臨時税収補てん債（9年度発行分）の償還終了などにより前年度比 18 億 7,258 万円余の減（△11.2%）となるとともに、積立基金現在高についても財政調整基金への取崩額を上回る積立てなどにより 69 億 656 万円余の増（19.4%）となったことによる。

以上が 30 年度普通会計に関する主な財政指標の状況である。29 年度に続き 30 年度も一定程度改善が進んだことを評価したい。経常収支比率は前年度比 2.5 ポイント改善し、適正水準に近づいている。しかし、令和 2 年度からは会計年度任用職員制度の開始による人件費増も想定され、財源の手当ても求められる。将来的には、更に厳しい条件が加わるが、行革計画等へ積極的に取り組み、適正水準を踏まえながら引き続き努力されたい。

オ 収入未済額、不納欠損額、不用額及び繰越金について

（ア）収入未済額

一般会計の収入未済額の合計は 18 億 561 万円余で、前年度比 2,218 万円余の減（△1.2%）となった。内訳を金額順に見ると、特別区税が 11 億 3,530 万円余で 5,475 万円余の減（△4.6%）、諸収入が 5 億 7,595 万円余で 3,615 万円余の増（6.7%）、使用料及び手数料が 6,718 万円余で 528 万円余の減（△7.3%）、分担金及び負担金が 2,715 万円余で 169 万円余の増（6.7%）となっている。

一方、特別会計の収入未済額の合計は、22 億 5,954 万円余で、前年度比 1 億 9,627 万円余の減（△8.0%）である。このうち、国民健康保険特別会計は 20 億 4,351 万円余で 1 億 7,431 万円余の減（△7.9%）、後期高齢者医療特別会計は 6,150 万円余で 1,738 万円余の減（△22.0%）、介護保険特別会計は 1 億 5,452 万円余で 458 万円余の減（△2.9%）となっている。

一般会計と特別会計とを合わせた収入未済額は、前年度比 2 億 1,846 万円余の減（△5.1%）となったものの、40 億 6,515 万円余の額となっている。今後も、徴収努力を重ね、収入未済額の縮減に努める必要がある。

（イ）不納欠損額

一般会計の不納欠損額の合計は、1 億 4,442 万円余で、前年度比 9,898 万円余の減（△40.7%）となった。内訳を金額順に見ると、特別区税が 1 億 113 万円余で 1 億 1,426 万円余の減（△53.0%）、諸収入は 3,566 万円余で 901 万円余の増（33.8%）、使用料及び手数料が 676 万円余で 100%の増、分担金及び負担金は 86 万円余で 49 万円余の減（△36.4%）となっている。

一方、特別会計の不納欠損額の合計は、5 億 48 万円余で、前年度比 2,845 万円余

の増(6.0%)である。このうち、国民健康保険特別会計は4億2,430万円余で3,116万円余の増(7.9%)、後期高齢者医療特別会計は1,158万円余で544万円余の増(88.8%)、介護保険特別会計は6,459万円余で815万円余の減(△11.2%)となっている。

一般会計と特別会計とを合わせた不納欠損額は、前年度比7,052万円余の減(△9.9%)の6億4,490万円余である。回収不能と判断された債権の不納欠損処理を適時に行うことにより、回収見込みのある債権に対する徴収活動を効果的に行い、全体としての収納効率を高めることが求められる。

(ウ) 不用額

不用額については、一般会計で32億5,070万円余となり、前年度に比べて1億7,149万円余の減(△5.0%)となっている。不用額の多い款としては、健康福祉費の16億8,607万円余、区民生活費の4億419万円余等である。最近の一般会計の不用額の推移を見ると、26年度が26.5億円余で予算現額に対する不用額の比率は2.9%、27年度が31.2億円余で3.1%、28年度が32億円余で3.4%、29年度は34億円余で3.6%、30年度は3.3%となっている。

一方、特別会計の不用額の合計は、15億2,120万円余で、前年度比7億7,545万円余の減(△33.8%)である。このうち、国民健康保険特別会計は10億3,775万円余で、前年度比5億6,956万円余の減(△35.4%)となっている。最近の国民健康保険特別会計の不用額の推移を見ると、26年度が8億円余で予算現額に対する不用額の比率は3.0%、27年度が6.5億円余で2.1%、28年度が15.7億円余で5.0%、29年度は16億円余で5.2%、30年度は3.8%である。

一般会計と特別会計とを合わせた不用額は、前年度比9億4,695万円余の減(△16.6%)の47億7,190万円余となっている。限られた財源を必要な事業に適切に配分できるよう、今後とも適正な予算額の計上と計画的な事務事業の執行管理に努められたい。

(エ) 繰越金

一般会計における翌年度への繰越金については、29年度から30年度への繰越額はなく、30年度から令和元年度への繰越額もなかった。

カ 積立基金について

積立基金について、30年度中の積立ては、財政調整基金に33億1,273万円余、減債基金に4億5,289万円余、施設整備基金に39億2,669万円余の積立てを行うなど、各基金合計で80億3,940万円余の積立てを行った。一方、取崩しは、減債基金で4億5,579万円余、社会福祉施設整備寄付金等積立基金で1億6,029万円余、区営住宅管理基金で8,133万円余など、合計で7億5,221万円余の取崩しを行った。これにより、30年度末(31年3月31日現在)の基金現在高は456億2,333万円余で、前年度

末と比べて 72 億 8,718 万円余の増（19.0%）となっている。

普通会計ベースにおける 30 年度末の積立基金の額は、29 年度末の 355 億 7,585 万円余に対し 69 億 656 万円余増の 424 億 8,241 万円である。特別区平均では、現時点で比較可能な 29 年度末時点で 1 区当たり 812 億円余となっており、本区の積立基金の額は未だ 23 区平均にも達していない状況にある。

さらに歳入に影響を及ぼす景気の動向等が不透明な中で、財政計画においては、計画期間中に約 90 億円の積立基金の取崩しが見込まれているところである。持続的に安定した財政運営のため、今後とも可能な限り積立基金を維持又は増額ができるように一層の効率化が望まれる。

キ まとめ

30 年度一般会計決算では、経常収支比率や公債費負担比率は低下し、積立基金を増額していることから、前年度と比較して、財政状況の改善が更にみられているといえる。その中で、本区における喫緊の課題である保育所の待機児童対策に積極的な姿勢で一気に改善に向けて取り組んでいることは評価したい。

一方で、財政規模は、景気の緩やかな回復による特別区民税の増収や扶助費の増等の結果として、歳入、歳出ともに過去 10 年間では最大の値になった。それが単年度の一時的な特殊事情によるものでなく、純粋の増加傾向にあることから、財政の硬直化のリスクを内包している点には注意を要する。扶助費等により膨らんだ歳出は、景気の悪化により歳入が減少したときに改善を図るのは難しい。その上、今後も、学童保育の拡充、区有施設見直しへの対応など、財源の必要となる政策課題が控えている。将来の課題解決のため、スクラップ・アンド・ビルドによる事業執行を基本とし、景気が上向いている現在の状況を生かしながら安定した財政基盤の確保に努めることが求められる。

国においては現在の情報社会の先にある Society5.0 いわゆる人間中心の社会を目指していくことが提唱されているが、区においても、18 年振りに基本構想の見直しに着手され、区の将来像を描く取組が始められたところである。今後、人口減や超高齢社会を迎えるなかで、自助・共助・公助の考え方を踏まえつつ柔軟な発想のもと最新のテクノロジーを活用するなどにより、多様化・個別化する社会に適応する行政サービスの提供も求められている。今後改定される長期計画に基づき、将来に希望を描ける区政の推進が期待される。

区においては、今後の社会経済状況、国や東京都の動向など、区政にかかわる様々な状況を的確に把握し、区民の意見・要望等を適切に反映しながら、真に必要な事務事業の選択と集中を行い、もって財源を効率的・効果的に執行し、引き続き区民福祉の向上に努めていくことを要望する。

2 普通会計における財政状況

(1) 財政指標、特別区債及び積立基金からみた財政状況

30年度の財政状況を、総務省の定める基準による普通会計ベースで見ると、別表1（24ページに掲載）のとおりである。

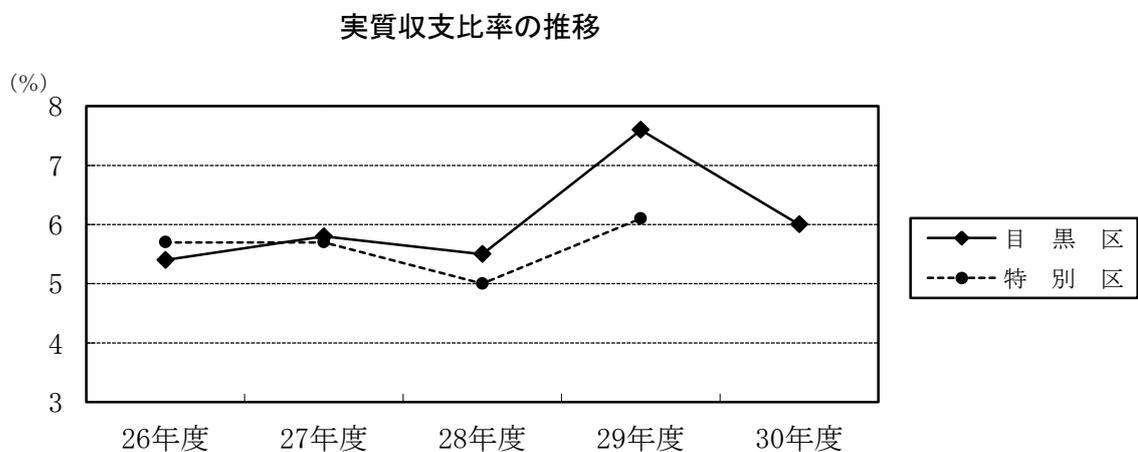
また、各財政指標、特別区債及び積立基金の別に財政状況をみると、以下のとおりである。

ア 実質収支比率

実質収支比率とは、標準財政規模（通常の行政活動を行うのに必要な用途の特定されない一般財源の総額を示すもの）に対する実質収支額の割合をいい、財政運営状況を判断する指標の一つである。財政運営上どの程度の実質収支比率が適度であるかは各々の地方公共団体の財政規模等により異なるが、一般的にはおおむね3%～5%とされている。

30年度の実質収支比率は、前年度と比較して1.6ポイント減の6.0%となった。これは、標準財政規模が増となり、かつ実質収支額が減となったためである。

本区における実質収支比率の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。



(単位: %)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
目黒区	5.4	5.8	5.5	7.6	6.0
特別区	5.7	5.7	5.0	6.1	—

*適正範囲：3%～5%程度

[実質収支比率の計算式]

$$\text{実質収支比率} = (\text{実質収支額} / \text{標準財政規模}) \times 100$$

注1 30年度の目黒区の数値は速報値。

注2 30年度の特別区の数値は未確定のため、「—」で表示。

イ 経常収支比率

経常収支比率とは、人件費・扶助費・公債費のように毎年度経常的に支出される経費や行政活動を行うための経常経費に、特別区税や特別区交付金（普通交付金）などの歳入経常一般財源がどの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を測定しようとするものである。

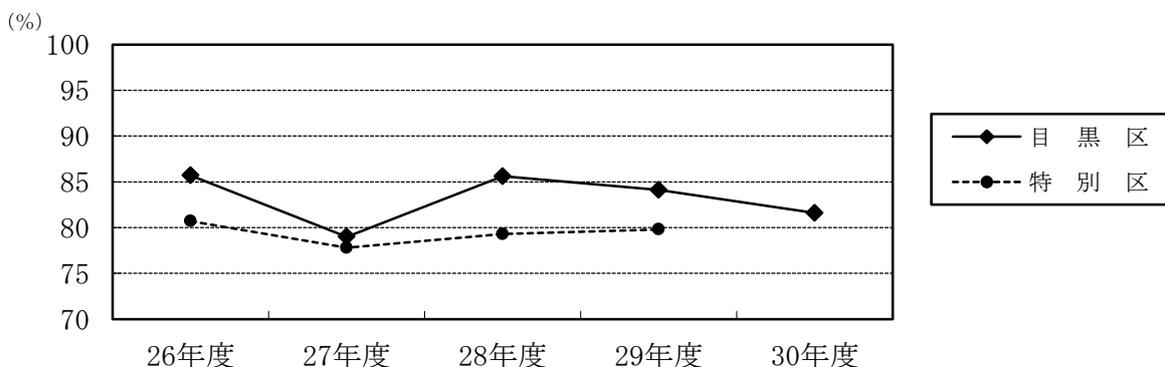
この比率の適正な水準は、一般的には、70%～80%の範囲内とされてきた。

これは、普通建設事業費（いわゆる社会資本の形成に係るもの）等の臨時的経費（政策的経費）の支出を一定量保持するなど、バランスのとれた財政運営を行うためには、歳入経常一般財源のおおむね 20%～30%を留保することが望ましいと考えられてきたからである。経常収支比率が高いほど、新しい行政需要に対応できる余地が少なくなり、財政の硬直化が進んでいることとなる。

30年度の経常収支比率は、分子である経常経費充当一般財源等が人件費及び扶助費の増などにより増となった一方で、分母である歳入経常一般財源等が特別区税及び特別区交付金（普通交付金）の増などにより、分子を上回る増となったため、前年度と比較して2.5ポイント減の81.6%となった。

本区における経常収支比率の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。

経常収支比率の推移



(単位: %)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
目 黒 区	85.7	79.0	85.6	84.1	81.6
特 別 区	80.7	77.8	79.3	79.8	—

*適正範囲：70%～80%

[経常収支比率の計算式]

$$\text{経常収支比率} = \left\{ \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{(歳入経常一般財源等} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債)}} \right\} \times 100$$

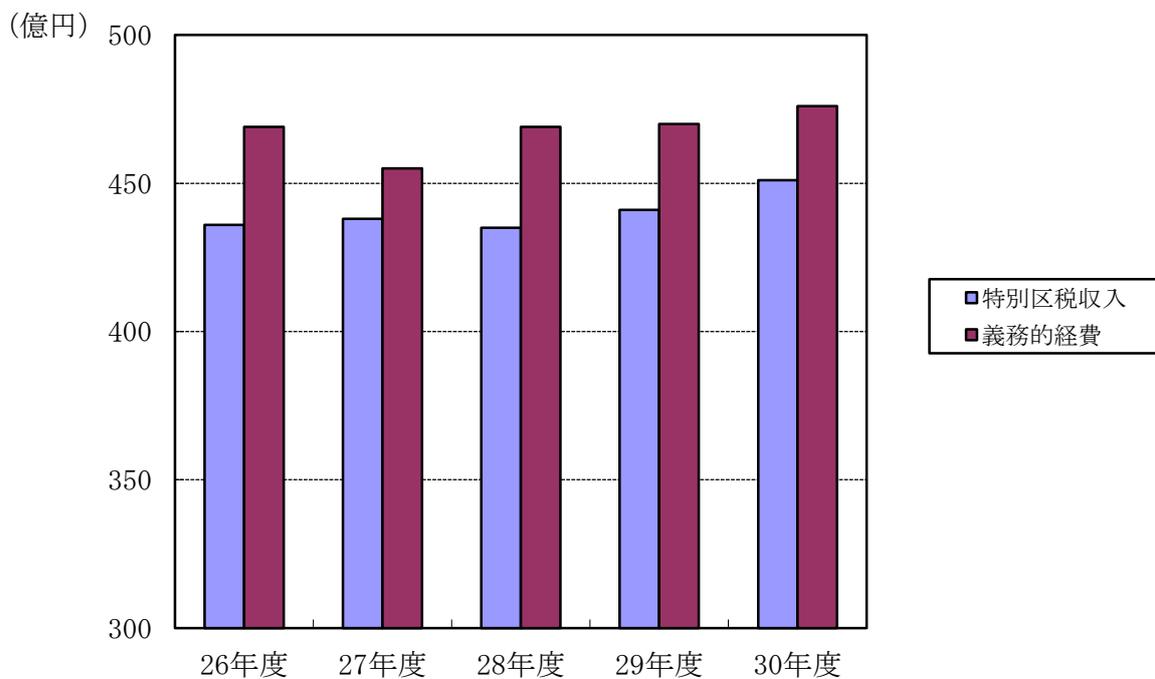
注1 本区では、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債は発行していない。

注2 30年度の目黒区の数値は速報値。

注3 30年度の特別区の数値は未確定のため、「—」で表示。

また、経常収支比率に大きく影響を及ぼす特別区税収入と義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。

区税収入と義務的経費の推移



(単位：億円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
特別区税収入	436	438	435	441	451
義務的経費	469	455	469	470	476

注 金額は1億円未満を四捨五入した。

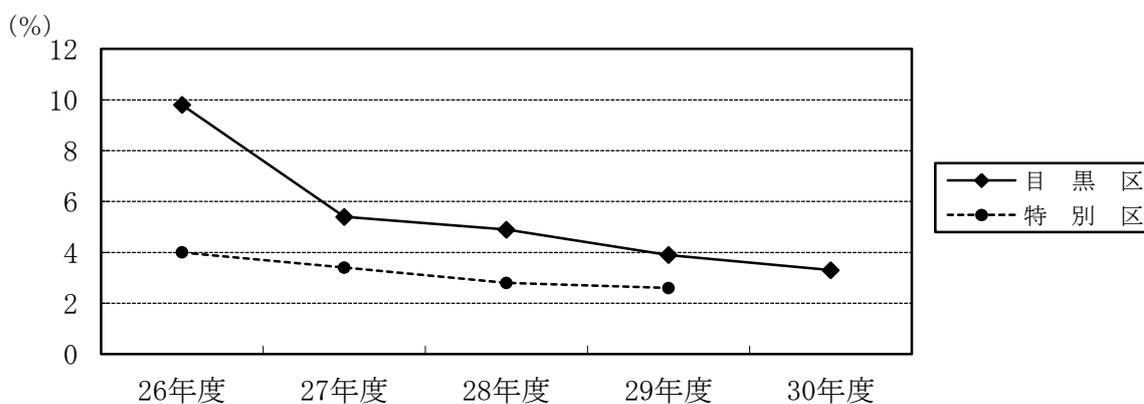
ウ 公債費負担比率

公債費負担比率とは、一般財源等総額に対する公債費充当一般財源等の割合をいい、一般的には、この数値が高いほど公債費に起因した財政の硬直化が進んでいることとなり、15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインと言われている。

30年度の公債費負担比率は、前年度と比較して0.6ポイント減の3.3%となり、警戒ラインの15%を11.7ポイント下回っている。なお、今後の起債償還経費のうち4.5%が都区財政調整制度の中で基準財政需要額として算定されることになっている。

本区における公債費負担比率の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。

公債費負担比率の推移



(単位: %)

区 分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
目 黒 区	9.8	5.4	4.9	3.9	3.3
特 別 区	4.0	3.4	2.8	2.6	—

*15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ライン

[公債費負担比率の計算式]

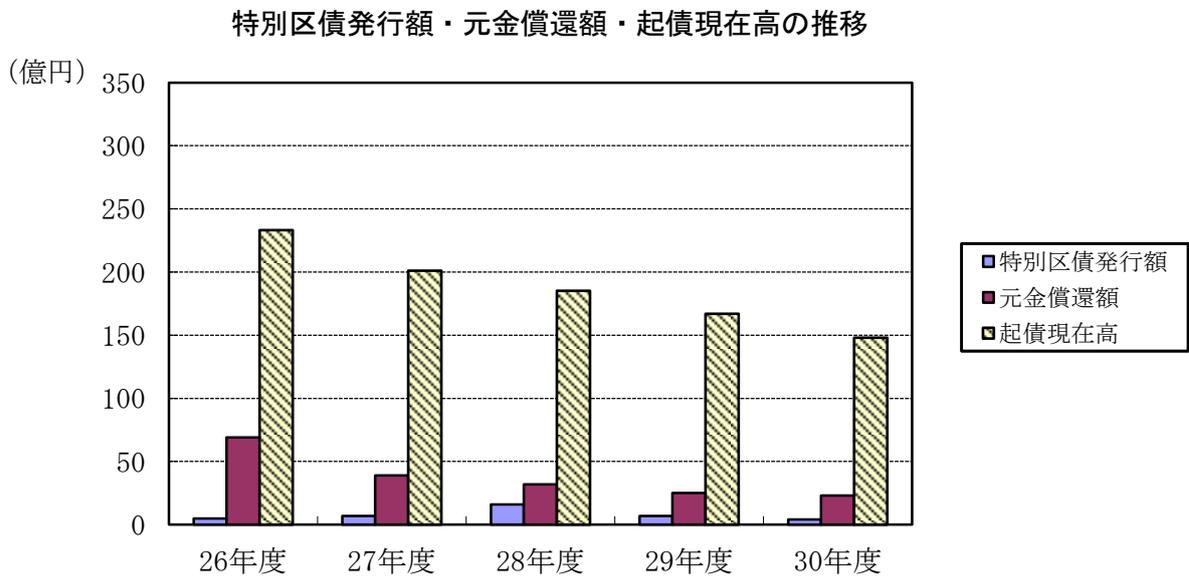
公債費負担比率 = (公債費充当一般財源等 / 一般財源等総額) × 100

注1 30年度の目黒区の数値は速報値。

注2 30年度の特別区の数値は未確定のため、「—」で表示。

エ 特別区債

特別区債発行額・元金償還額・起債現在高の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。



(単位：億円)

区 分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
特別区債発行額	5	7	16	7	4
元金償還額	69	39	32	25	23
起債現在高	233	201	185	167	148

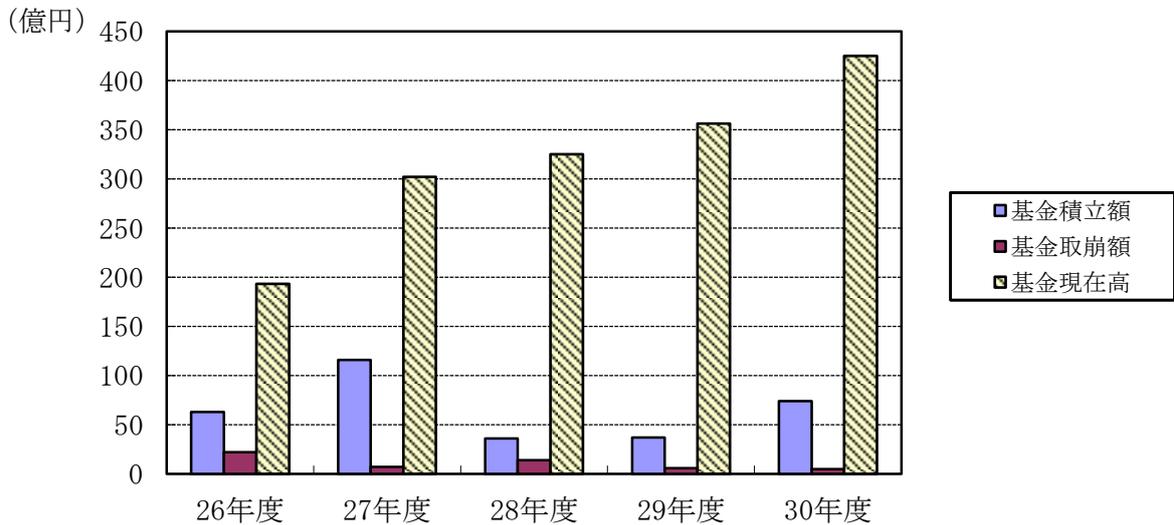
注 金額は1億円未満を四捨五入した。

30年度末(令和元年5月31日現在)の特別区債の現在高は、148億1,992万円余で、前年度比18億7,258万円余、11.2%の減となった。

オ 積立基金

積立基金の積立額・取崩額・年度末現在高の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。

積立基金積立額・取崩額・年度末現在高の推移



(単位：億円)

区 分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
基金積立額	63	116	36	37	74
基金取崩額	22	7	14	6	5
基金現在高	193	302	325	356	425
財政調整基金現在高	101	138	150	173	207

注 金額は1億円未満を四捨五入した。

30年度末（令和元年5月31日現在）の積立基金の現在高は、424億8,241万円余で、前年度比69億656万円余、19.4%の増となった。積立額は74億876万円余であり、主な積立ては、施設整備基金39億2,669万円余、財政調整基金33億1,286万円余である。一方、取崩額は5億219万円余であり、主な取崩しは、減債基金2億1,429万円余、社会福祉施設整備寄付金等積立基金1億6,029万円余である。

なお、積立基金の現在高は、特別区債の現在高を276億円余上回っている。

カ 将来にわたる財政負担の状況

将来にわたる財政負担は、今後返済しなければならない特別区債の年度末現在高と支払うことが決まっている債務負担行為翌年度以降支出予定額の合計額から積立基金の年度末現在高を差し引いた実質的な将来にわたる財政負担額である。この額が大きいほど「借金」が重く、マイナスの場合は「貯金」が上回っている状況を表す。

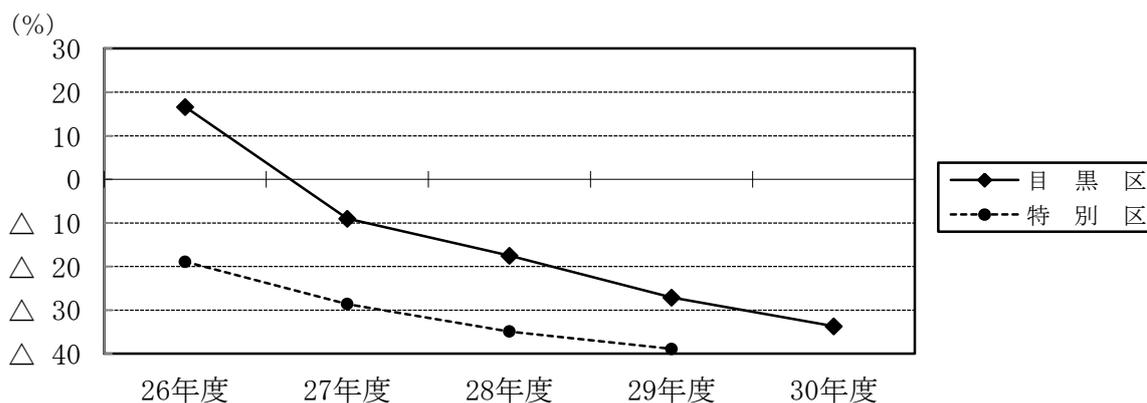
将来にわたる財政負担 (△225億5,307万円余)

=特別区債現在高 (148億1,992万円余) + 債務負担行為翌年度以降支出予定額 (51億941万円余) - 積立基金現在高 (424億8,241万円余)

※29年度の将来にわたる財政負担 (△172億1,840万円余)

この額を標準財政規模で除した数値の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。

将来にわたる財政負担の状況の推移



(単位: %)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
目黒区	16.6	△9.0	△17.5	△27.1	△33.7
特別区	△18.9	△28.6	△34.9	△38.9	—

[将来にわたる財政負担の計算式]

将来にわたる財政負担 = 特別区債現在高(A) + 債務負担行為翌年度以降支出予定額(B) - 積立基金現在高(C)

※ この式で算出される額を標準財政規模で除した数値 ($\{(A+B-C) / \text{標準財政規模}\} \times 100$) の推移を表したものが上記の図・表である。

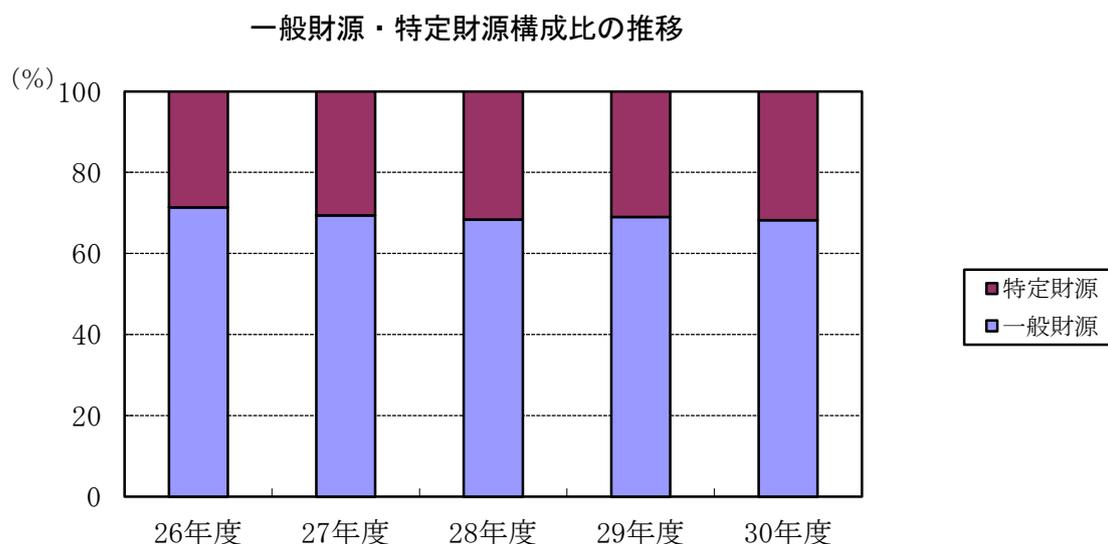
注1 30年度の目黒区の数値は速報値。

注2 30年度の特別区の数値は未確定のため、「—」で表示。

(2) 財政の構造

ア 歳入（財源）の構成

30年度の財源構成は別表2（25ページに掲載）のとおりである。また、一般財源と特定財源の構成比は、次図・表のようになっている。



(単位：%)

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
一 般 財 源		71.4	69.4	68.4	69.0	68.2
内 訳	特別区税	47.3	44.3	46.6	47.0	45.3
	その他	24.1	25.1	21.8	22.0	22.9
特 定 財 源		28.6	30.6	31.6	31.0	31.8

一般財源の構成比は68.2%で、前年度と比べて0.8ポイント下回った。決算額は、678億348万円余で、前年度比30億4,304万円余、4.7%の増となっている。一方、特定財源の構成比は31.8%で、前年度と比べて0.8ポイント上回った。決算額は、316億5,747万円余で、前年度比25億3,029万円余、8.7%の増である。

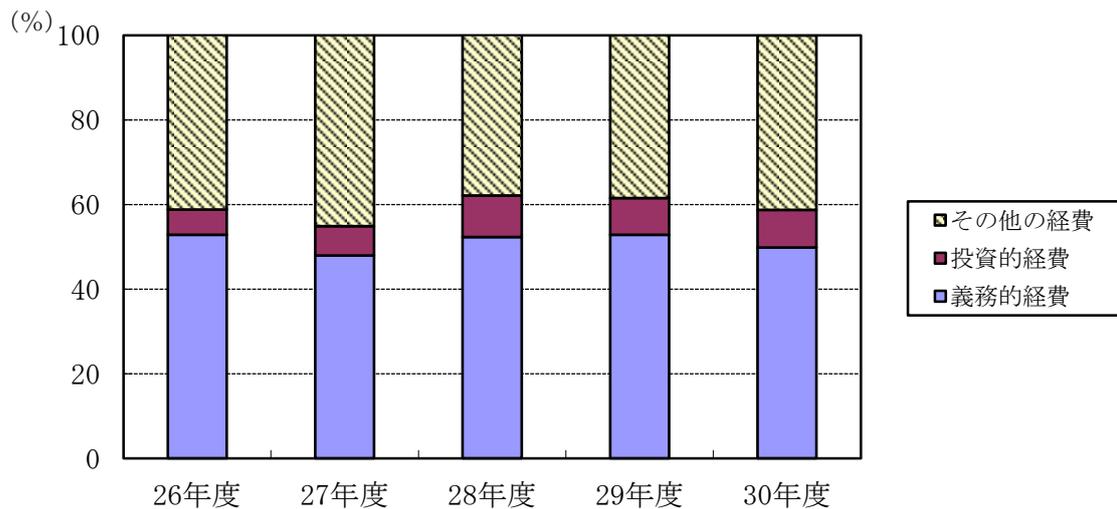
財源構成の推移を見ると、前年度と比べ、特定財源は国庫支出金等の構成比が減った一方、都支出金や繰越金が増えたこと、一般財源は特別区税や地方消費税交付金等の構成比が減ったことにより、相対的に特定財源の割合が増えた。

なお、一般財源の主な増は、特別区交付金（前年度比32億2,922万円余の増）、特別区税（前年度比10億198万円余の増）、主な減は、地方消費税交付金（前年度比8億9,392万円余の減）などである。特定財源の主な増は、都支出金（前年度比15億5,116万円余の増）、繰越金（前年度比12億7,683万円余の増）、主な減は特別区債（前年度比2億5,470万円の減）などとなっている。

イ 歳出の性質別構成

歳出決算額を性質別（義務的経費・投資的経費・その他の経費）にみると別表3（26ページに掲載）のとおりである。また、歳出の性質別構成比は、次図・表のようになっている。

歳出の性質別構成比の推移



(単位：%)

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
義務的経費		52.8	47.9	52.3	52.8	49.8
内 訳	人件費	23.4	21.7	23.7	23.1	21.5
	扶助費	21.2	21.7	24.7	26.7	25.7
	公債費	8.2	4.5	3.8	3.1	2.6
投資的経費		6.0	7.0	9.8	8.7	8.9
その他の経費		41.3	45.1	38.0	38.5	41.2

(ア) 義務的経費

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の構成比は49.8%で、前年度と比べて3.0ポイント下回った。

決算額は、475億6,577万円余で、前年度と比較して金額で5億1,840万円余、率で1.1%の増となった。

【人件費について】

人件費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

人件費の割合及び対前年度増減率の推移 (単位：%)

区 分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
歳出総額に占める割合	23.4	21.7	23.7	23.1	21.5
対前年度増減率	△0.7	△0.8	3.3	△3.6	0.0

30年度の構成比は前年度を1.6ポイント下回り、対前年度増減率はほぼ横ばいとなった。

これは、退職手当の増及び給料等の減などによるものである。

【扶助費について】

扶助費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

扶助費の割合及び対前年度増減率の推移 (単位：%)

区 分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
歳出総額に占める割合	21.2	21.7	24.7	26.7	25.7
対前年度増減率	5.8	9.7	7.4	7.1	3.2

30年度の構成比は前年度を1.0ポイント下回り、対前年度増減率は3.2%の増となった。

これは、私立保育所運営費や障害福祉サービス費給付の増などによるものである。

【公債費について】

公債費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

公債費の割合及び対前年度増減率の推移 (単位：%)

区 分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
歳出総額に占める割合	8.2	4.5	3.8	3.1	2.6
対前年度増減率	58.9	△41.7	△18.7	△20.8	△9.2

30年度の構成比は前年度を0.5ポイント下回り、対前年度増減率は9.2%の減となった。

これは、臨時税収補てん債分（9年度発行分）の償還が完了したことなどによるものである。

（イ）投資的経費

投資的経費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

投資的経費の割合及び対前年度増減率の推移

（単位：％）

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
歳出総額に占める割合	6.0	7.0	9.8	8.7	8.9
対前年度増減率	25.5	26.2	30.7	△12.0	10.8

30年度の構成比は8.9％で、前年度と比べて0.2ポイント上回った。

決算額は、85億3,881万円余で、前年度と比較して金額で8億3,019万円余、率で10.8％の増となっている。

増減の状況を見ると、東山小学校改築経費や小学校トイレ環境改善工事経費が減となる一方で、私立保育所整備費補助や中央体育館大規模改修経費の増などにより普通建設事業費が増となった。

（ウ）その他の経費

その他の経費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

その他の経費の割合及び対前年度増減率の推移

（単位：％）

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
歳出総額に占める割合	41.3	45.1	38.0	38.5	41.2
対前年度増減率	3.0	16.7	△20.5	0.7	14.6

30年度の構成比は41.2％で、前年度と比べて2.7ポイント上回った。

決算額は、393億2,305万円余で、前年度と比較して金額で50億2,332万円余、率で14.6％の増となっている。

増減の状況を見ると、児童館・学童保育クラブ運営費などの物件費、保育施設従事者支援に係る補助などの補助費等が増となった。積立金については、施設整備基金及び財政調整基金等の元金積立が増となった。また、国民健康保険事業会計への繰出金などが増となっている。

別表 1

普通会計の財政収支状況

(単位：千円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
歳 入 額 A	92,199,858	98,819,701	93,336,308	93,887,628	99,460,961
歳 出 額 B	88,913,809	95,067,400	89,781,232	89,055,714	95,427,640
形式収支額 (A-B) C	3,286,049	3,752,301	3,555,076	4,831,914	4,033,321
翌年度に繰り越 すべき財源額 D	5,900	24,500	0	0	0
実質収支額 (C-D) E	3,280,149	3,727,801	3,555,076	4,831,914	4,033,321
単年度収支額 F	△ 479,608	447,652	△ 172,725	1,276,838	△ 798,593
財政調整基金積立額 G	4,160,376	3,679,917	1,895,122	2,362,368	3,312,862
繰上償還額 H	0	0	0	0	0
財政調整基金取崩額 I	42,573	0	675,241	16,000	366
実質単年度収支額 (F+G+H-I) J	3,638,195	4,127,569	1,047,156	3,623,206	2,513,903
基準財政収入額	38,375,525	41,998,445	44,701,666	43,781,240	43,801,824
基準財政需要額	52,872,199	56,306,380	56,670,544	55,164,471	58,269,085
標準財政規模	60,316,689	64,717,774	65,161,270	63,457,279	66,901,982

注1 普通会計は、一般会計から介護サービス事業費などを控除している。

注2 普通会計の翌年度に繰り越すべき財源額（D）欄は、繰越明許費繰越額、事故繰越し繰越額などを
含んでいる。

別表 2

普通会計歳入決算の財源別比較

(単位：千円、%)

区 分	30年度			29年度			決算額比較
	決算額	構成比	対前年度 増減率	決算額	構成比	対前年度 増減率	増減額
一般財源	67,803,482	68.2	4.7	64,760,440	69.0	1.5	3,043,042
特別区税	45,090,769	45.3	2.3	44,088,789	47.0	1.4	1,001,980
地方譲与税	365,848	0.4	0.8	362,962	0.4	△ 0.4	2,886
利子割交付金	186,870	0.2	6.5	175,520	0.2	8.7	11,350
配当割交付金	622,276	0.6	△ 14.1	724,268	0.8	36.9	△ 101,992
株式等譲渡所得割交付金	506,986	0.5	△ 30.4	728,586	0.8	134.7	△ 221,600
地方消費税交付金	5,191,984	5.2	△ 14.7	6,085,907	6.5	2.7	△ 893,923
自動車取得税交付金	217,561	0.2	4.8	207,667	0.2	25.5	9,894
地方特例交付金等	72,910	0.1	10.3	66,099	0.1	3.5	6,811
特別区交付金	15,523,670	15.6	26.3	12,294,445	13.1	△ 4.1	3,229,225
交通安全対策特別交付金	24,608	0.0	△ 6.1	26,197	0.0	△ 3.6	△ 1,589
特定財源	31,657,479	31.8	8.7	29,127,188	31.0	△ 1.3	2,530,291
分担金及び負担金	1,309,073	1.3	9.8	1,192,633	1.3	12.2	116,440
使用料	2,336,792	2.3	△ 0.1	2,338,981	2.5	△ 2.9	△ 2,189
手数料	473,351	0.5	1.8	464,827	0.5	1.1	8,524
国庫支出金	12,021,915	12.1	△ 0.8	12,114,303	12.9	3.1	△ 92,388
都支出金	8,497,372	8.5	22.3	6,946,211	7.4	17.8	1,551,161
財産収入	179,759	0.2	25.5	143,276	0.2	81.7	36,483
寄附金	133,209	0.1	12.1	118,781	0.1	△ 15.9	14,428
繰入金	632,415	0.6	△ 12.6	723,978	0.8	△ 52.2	△ 91,563
繰越金	4,831,914	4.9	35.9	3,555,076	3.8	△ 5.3	1,276,838
諸収入	812,679	0.8	△ 3.9	845,422	0.9	7.8	△ 32,743
特別区債	429,000	0.4	△ 37.3	683,700	0.7	△ 58.5	△ 254,700
合 計	99,460,961	100.0	5.9	93,887,628	100.0	0.6	5,573,333

注 比率算出は小数点以下第2位を四捨五入することを原則としたが、端数調整の都合上それによらないものもある。

別表 3

普通会計歳出決算の性質別比較

(単位：千円、%)

区 分	30年度			29年度			決算額比較
	決算額	構成比	対前年度 増減率	決算額	構成比	対前年度 増減率	増減額
義務的経費	47,565,774	49.8	1.1	47,047,369	52.8	0.2	518,405
人 件 費	20,532,529	21.5	0.0	20,531,378	23.1	△ 3.6	1,151
扶 助 費	24,550,013	25.7	3.2	23,781,882	26.7	7.1	768,131
公 債 費	2,483,232	2.6	△ 9.2	2,734,109	3.1	△ 20.8	△ 250,877
投資的経費	8,538,814	8.9	10.8	7,708,620	8.7	△ 12.0	830,194
普通建設事業費	8,538,814	8.9	10.8	7,708,620	8.7	△ 12.0	830,194
災害復旧事業費	0	0.0	—	0	0.0	—	0
失業対策事業費	0	0.0	—	0	0.0	—	0
その他の経費	39,323,052	41.2	14.6	34,299,725	38.5	0.7	5,023,327
物 件 費	15,971,412	16.7	1.0	15,808,696	17.8	0.9	162,716
維 持 補 修 費	1,366,277	1.4	2.3	1,335,967	1.5	9.2	30,310
補 助 費 等	6,272,396	6.6	7.1	5,857,529	6.6	13.5	414,867
積 立 金	7,408,762	7.8	101.9	3,668,614	4.1	0.5	3,740,148
投 資 ・ 出 資 金	0	0.0	—	0	0.0	—	0
貸 付 金	18,427	0.0	△ 6.7	19,745	0.0	△ 28.6	△ 1,318
繰 出 金	8,285,778	8.7	8.9	7,609,174	8.5	△ 8.7	676,604
合 計	95,427,640	100.0	7.2	89,055,714	100.0	△ 0.8	6,371,926

注 比率算出は小数点以下第2位を四捨五入することを原則としたが、端数調整の都合上それによらないものもある。

3 一般会計

(1) 決算の規模

30年度の一般会計の決算額等は、次表のとおりである。

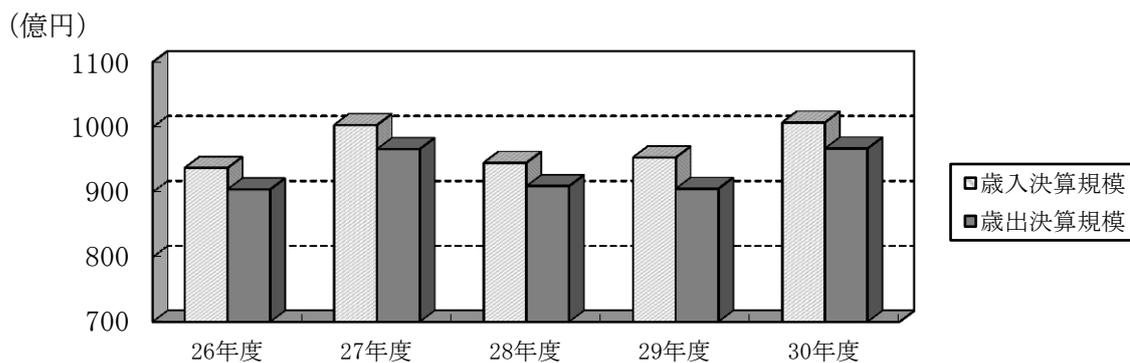
一般会計決算額等

(単位：円、%)

区 分	30年度決算額等
予 算 現 額 A	99,929,128,000
収 入 済 額 B	100,711,749,583
予算現額と収入済額との比較 (B-A)	782,621,583
収 入 率 (B/A×100)	100.8
支 出 済 額 C	96,678,427,850
予算現額と支出済額との比較 D (A-C)	3,250,700,150
執 行 率 (C/A×100)	96.7
翌 年 度 繰 越 額 E	0
不 用 額 (D-E)	3,250,700,150

この決算規模と対前年度増減率の推移は、次図・表のようになっている。

決算規模と対前年度増減率の推移



(単位：億円、%)

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
歳 入	決 算 規 模	937	1,003	945	953	1,007
	対前年度増減率	4.3	7.1	△5.9	0.9	5.7
歳 出	決 算 規 模	904	966	909	905	967
	対前年度増減率	5.0	6.9	△5.9	△0.5	6.8

注 金額は1億円未満を四捨五入した。

(2) 財政収支の状況

一般会計の形式収支額（歳入歳出差引額）は 40 億 3,332 万円余で、前年度と比較すると金額で 7 億 9,859 万円余、率にして 16.5%の減である。

翌年度へ繰り越すべき財源がないため、実質収支額も形式収支額と同額の 40 億 3,332 万円余である。

一般会計の過去 5 か年の財政収支状況は、次表のとおりである。

一般会計の財政収支状況

(単位：円)

年度	A 歳入額	B 歳出額	C 形式収支額 (A-B)	D 翌年度に繰り越 すべき財源額	E 実質収支額 (C-D)
26	93,671,427,346	90,385,377,592	3,286,049,754	5,900,000	3,280,149,754
27	100,349,303,759	96,597,002,709	3,752,301,050	24,500,000	3,727,801,050
28	94,451,555,527	90,896,478,814	3,555,076,713	0	3,555,076,713
29	95,314,914,373	90,482,999,376	4,831,914,997	0	4,831,914,997
30	100,711,749,583	96,678,427,850	4,033,321,733	0	4,033,321,733

(3) 歳入の状況

30年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率
予 算 現 額	99,929,128	93,905,195	6,023,933	6.4
調 定 額	102,651,812	97,376,472	5,275,339	5.4
収 入 済 額	100,711,749	95,314,914	5,396,835	5.7
対予算収入率	100.8	101.5	—	—
対調定収入率	98.1	97.9	—	—
不 納 欠 損 額	144,422	243,403	△98,980	△40.7
還 付 未 済 額	9,974	9,646	328	3.4
収 入 未 済 額	1,805,614	1,827,800	△22,186	△1.2
(収入済額) - (予算現額)	782,621	1,409,719	—	—

調定額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

対調定収入率の推移

(単位：%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収 入 率	97.4	97.7	97.7	97.9	98.1

ア 歳入款別の決算状況

歳入の款別決算及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入款別決算及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	30 年度			29 年度			増 減 額	増減率
	決 算 額	収入率	構成比	決 算 額	収入率	構成比		
特別区税	45,090,769	101.0	44.8	44,088,788	101.7	46.3	1,001,980	2.3
地方譲与税	365,848	104.9	0.4	362,962	100.2	0.4	2,886	0.8
利子割交付金	186,870	101.4	0.2	175,520	104.0	0.2	11,350	6.5
配当割交付金	622,276	85.9	0.6	724,268	126.0	0.8	△101,992	△14.1
株式等譲渡 所得割交付金	506,986	89.3	0.5	728,586	118.0	0.8	△221,600	△30.4
地方消費税 交 付 金	5,191,984	102.3	5.2	6,085,907	103.9	6.4	△893,923	△14.7
自動車取得税 交 付 金	217,561	101.7	0.2	207,667	109.5	0.2	9,894	4.8
地方特例 交 付 金	72,910	100.0	0.1	66,099	100.0	0.1	6,811	10.3
特別区交付金	15,523,670	103.0	15.4	12,294,445	101.7	12.9	3,229,225	26.3
交通安全対策 特別交付金	24,608	96.1	0.0	26,197	96.3	0.0	△1,589	△6.1
分担金及び 負 担 金	1,782,516	97.9	1.8	1,578,828	99.2	1.7	203,687	12.9
使用料及び 手 数 料	2,208,028	98.9	2.2	2,242,747	100.1	2.4	△34,718	△1.5
国庫支出金	12,021,915	99.6	11.9	12,114,302	99.2	12.7	△92,387	△0.8
都支出金	8,476,382	98.7	8.4	6,974,689	98.8	7.3	1,501,693	21.5
財産収入	176,101	139.5	0.2	140,542	99.5	0.1	35,559	25.3
寄 附 金	133,209	120.4	0.1	118,780	113.6	0.1	14,428	12.1
繰 入 金	866,612	99.9	0.9	1,092,680	99.6	1.1	△226,068	△20.7
繰 越 金	4,831,914	100.0	4.8	3,555,076	100.0	3.7	1,276,838	35.9
諸 収 入	1,649,586	104.4	1.6	1,679,125	107.4	1.8	△29,539	△1.8
特別区債	762,000	100.0	0.8	1,057,700	100.0	1.1	△295,700	△28.0
合 計	100,711,749	100.8	100.0	95,314,914	101.5	100.0	5,396,835	5.7

注 収入率は、予算現額に対する数値

イ 歳入款別構成比と増減状況

歳入款別構成比は、前表（30 ページに掲載）のとおりであり、これを比率の高い順にみると、特別区税（44.8%）、特別区交付金（15.4%）の順で、これら2款の構成比の合計は60.2%であり前年度と比べて1ポイント上回った。

次に、増減状況を増減額の大きい順に款別にみると、次表のようになっている。

歳入増減状況

（単位：千円、%）

区分	款	対前年度比	
		増減額	増減率
増加分	特別区交付金	3,229,225	26.3
	都支出金	1,501,693	21.5
	繰越金	1,276,838	35.9
	特別区税	1,001,980	2.3
減少分	地方消費税交付金	△893,923	△14.7
	特別区債	△295,700	△28.0
	繰入金	△226,068	△20.7
	株式等譲渡所得割交付金	△221,600	△30.4

【対前年度増加額が大きい款の主な要因】

- ・ 特別区交付金の増は、調整三税の増とともに、当区の基準財政収入額の増を基準財政需要額の増が上回ったことによるものである。
- ・ 都支出金の増は、私立保育所整備及び賃貸型保育施設賃借料に係る補助金の増などによるものである。
- ・ 繰越金の増は、29年度決算における歳入超過額の増によるものである。
- ・ 特別区税の増は、特別区民税所得割（個人所得）の増などによるものである。

【対前年度減少額が大きい款の主な要因】

- ・ 地方消費税交付金の減は、地方消費税清算基準の見直しの影響に伴う減などによるものである。
- ・ 特別区債の減は、東山小学校改築に伴う起債額の減によるものである。
- ・ 繰入金の減は、減債基金の取崩しの減などによるものである。
- ・ 株式等譲渡所得割交付金の減は、源泉徴収選択口座内の上場株式等の譲渡益に対して課税される都民税株式等譲渡所得割の東京都の収入実績の減によるものである。

ウ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	30 年度	29 年度	増減額	増減率
特 別 区 税	101,135	215,400	△114,264	△53.0
分担金及び負担金	863	1,357	△494	△36.4
使用料及び手数料	6,760	0	6,760	皆増
諸 収 入	35,663	26,645	9,017	33.8
合 計	144,422	243,403	△98,980	△40.7

エ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	30 年度	29 年度	増減額	増減率
特 別 区 税	9,974	9,646	328	3.4
分担金及び負担金	0	0	0	—
合 計	9,974	9,646	328	3.4

オ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	30 年度	29 年度	増減額	増減率
特 別 区 税	1,135,308	1,190,066	△54,757	△4.6
分担金及び負担金	27,159	25,460	1,698	6.7
使用料及び手数料	67,188	72,474	△5,286	△7.3
財 産 収 入	0	0	0	—
諸 収 入	575,958	539,799	36,158	6.7
合 計	1,805,614	1,827,800	△22,186	△1.2

不納欠損額、還付未済額及び収入未済額の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

不納欠損額、還付未済額、収入未済額の推移

(単位：千円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収入済額 (総額)	93,671,427	100,349,303	94,451,555	95,314,914	100,711,749
特別区税	43,599,507	43,822,377	43,460,808	44,088,788	45,090,769
分担金及び負担金	1,401,962	1,370,401	1,433,058	1,578,828	1,782,516
使用料及び手数料	2,307,239	2,303,034	2,311,393	2,242,747	2,208,028
財産収入	733,033	4,374,391	82,284	140,542	176,101
諸収入	1,566,886	1,630,148	1,693,929	1,679,125	1,649,586
不納欠損額	219,541	203,732	171,314	243,403	144,422
特別区税	202,601	173,043	153,223	215,400	101,135
分担金及び負担金	937	459	504	1,357	863
使用料及び手数料	2,034	0	0	0	6,760
諸収入	13,968	30,229	17,586	26,645	35,663
還付未済額	4,722	7,528	8,871	9,646	9,974
特別区税	4,704	7,528	8,871	9,646	9,974
分担金及び負担金	17	0	0	0	0
収入未済額	2,280,770	2,140,216	2,015,492	1,827,800	1,805,614
特別区税	1,693,867	1,558,967	1,408,168	1,190,066	1,135,308
分担金及び負担金	30,207	26,491	28,027	25,460	27,159
使用料及び手数料	67,505	71,056	72,433	72,474	67,188
財産収入	0	2	0	0	0
諸収入	489,189	483,699	506,862	539,799	575,958

注 収入済額欄の款は、不納欠損額、還付未済額、収入未済額に関わる款を掲げたものである。

(4) 歳出の状況

30年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率
予 算 現 額	99,929,128	93,905,195	6,023,933	6.4
支 出 済 額	96,678,427	90,482,999	6,195,428	6.8
執 行 率	96.7	96.4	—	—
翌年度繰越額	0	0	0	0
不 用 額 (予算現額に対する割合)	3,250,700 (3.3)	3,422,195 (3.6)	△171,495	△5.0

執行率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

執行率の推移

(単位：%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
執 行 率	97.0	96.8	96.6	96.4	96.7

ア 歳出款別の決算状況

歳出の款別決算及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	30年度			29年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
議 会 費	702,296	98.9	0.7	707,531	98.8	0.8	△5,234	△0.7
総 務 費	11,101,557	95.8	11.5	7,892,386	98.6	8.7	3,209,170	40.7
区民生活費	10,567,768	96.3	10.9	9,955,907	86.7	11.0	611,860	6.1
健康福祉費	48,146,704	96.6	49.8	45,290,780	97.8	50.1	2,855,923	6.3
産業経済費	651,041	95.2	0.7	665,679	96.4	0.7	△14,638	△2.2
都市整備費	5,443,925	96.2	5.6	5,686,702	95.7	6.3	△242,776	△4.3
環境清掃費	4,505,183	98.4	4.7	4,545,665	98.3	5.0	△40,481	△0.9
教 育 費	9,063,068	96.9	9.4	9,765,191	96.6	10.8	△702,123	△7.2
公 債 費	3,184,020	100.0	3.3	3,610,765	99.9	4.0	△426,744	△11.8
諸支出金	3,312,862	100.0	3.4	2,362,389	100.0	2.6	950,472	40.2
予 備 費	0	0	0	0	0.0	0.0	0	—
合 計	96,678,427	96.7	100.0	90,482,999	96.4	100.0	6,195,428	6.8

イ 歳出款別構成比と増減状況

歳出款別構成比は、前表（34 ページに掲載）のとおりであり、これを比率の高い順にみると、健康福祉費（49.8%）、総務費（11.5%）、区民生活費（10.9%）、教育費（9.4%）、都市整備費（5.6%）の順となっている。

次に、増減状況を増減額の大きい順に款別にみると、次表のとおりである。

区分	款	対前年度比	
		増減額	増減率
増加分	総務費	3,209,170	40.7
	健康福祉費	2,855,923	6.3
	諸支出金	950,472	40.2
減少分	教育費	△702,123	△7.2
	公債費	△426,744	△11.8
	都市整備費	△242,776	△4.3

【対前年度増加額が大きい款の主な要因】

- ・ 総務費の増は、施設整備基金元金積立金の増などによるものである。
- ・ 健康福祉費の増は、私立保育所整備費補助及び私立保育所への保育委託の増などによるものである。
- ・ 諸支出金の増は、財政調整基金元金積立金の増などによるものである。

【対前年度減少額が大きい款の主な要因】

- ・ 教育費の減は、東山小学校改築費の減などによるものである。
- ・ 公債費の減は、18年度に起債した駒場野公園拡張整備の償還が完了したことの影響などによるものである。
- ・ 都市整備費の減は、大丸跨線橋(JR)補修・耐震化工事費の減などによるものである。

ウ 不用額について

予算現額に対する不用額の割合の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
不用額の割合	2.9	3.1	3.4	3.6	3.3

エ 予備費について

予備費充用の主な内容は、次表のとおりである。

予備費充用款別内容

(単位：件、千円)

区 分	件数	充用金額	主 な 充 用 内 容
議 会 費	3	897	特別職車両（議長車）運行管理委託経費不足分 (896)
総 務 費	20	21,596	職員の時間外勤務手当不足分 (8,828)
区 民 生 活 費	10	67,583	税務署更正決定等過誤納金還付不足分 (65,391)
健 康 福 祉 費	32	20,917	生活保護システム改修経費 (8,984)
産 業 経 済 費	0	0	-----
都 市 整 備 費	23	22,725	擁壁設置工事（中目黒一丁目）(12,502)
環 境 清 掃 費	7	681	非常勤職員（公害対策補助員）人件費不足分 (681)
教 育 費	7	9,584	下目黒小学校用回転釜購入 (5,480)
公 債 費	0	0	-----
諸 支 出 金	3	671	ふるさと納税による指定寄付金未活用分の財政調整 基金への積立 (671)
合 計	105	144,657	

オ 予算流用について

予算流用（節間流用）の件数及び前年度との比較は、次表のとおりである。

予算流用件数		(単位：件)	
区 分	30 年度	29 年度	増減
人 件 費	193	223	△30
物 件 費 等	969	849	120
合 計	1,162	1,072	90
流 用 繰 戻	103	97	6

予算流用については、金額では5億1,307万円余であり前年度の4億8,772万円余と比べて2,534万円余の増、件数では90件の増となっている。

【予算流用の主な内容】

- ・ 小学校9校のICT環境整備に当たり、当初の想定を大幅に上回って電気容量が不足することが判明し、工事請負費に不足が生じたことによる。

3,300万円

- ・ 子ども・子育て応援寄付金が当初の見込額を上回ったことにより、子ども・子育て応援基金積立金予算に不足が生じたことによる。

2,025万円余

- ・ 乳幼児医療費助成金（扶助費）の支出額が当初の見込額を上回ったことによる。

1,280万円余

- ・ 義務教育就学児医療費助成（扶助費）の支出額が当初の見込額を上回ったことによる。

860万円余

- ・ 東京都防災行政無線の機器入替えについて工事請負費で予算計上したが、委託料で執行することになり科目を変更したことによる。

786万円余

4 国民健康保険特別会計

(1) 歳入の状況

30年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率
予 算 現 額	27,512,742	31,046,538	△3,533,796	△11.4
調 定 額	29,215,881	32,335,764	△3,119,883	△9.6
収 入 済 額	26,774,988	29,739,223	△2,964,235	△10.0
対予算収入率	97.3	95.8	—	—
対調定収入率	91.6	92.0	—	—
不納欠損額	424,304	393,134	31,169	7.9
還付未済額	26,926	14,425	12,501	86.7
収入未済額	2,043,515	2,217,831	△174,316	△7.9
(収入済額) - (予算現額)	△737,753	△1,307,314	—	—

調定額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

対調定収入率の推移

(単位：%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収 入 率	90.7	92.1	92.0	92.0	91.6

ア 歳入款別の決算状況

歳入の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	30 年度			29 年度			増減額	増減率
	決算額	収入率	構成比	決算額	収入率	構成比		
国民健康保険料	8,427,621	101.3	31.5	8,329,252	100.2	28.0	98,369	1.2
一部負担金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
使用料及び手数料	73	245.0	0.0	74	248.0	0.0	0	△1.2
国庫支出金	399	83.1	0.0	5,971,204	106.3	20.1	△5,970,805	△100.0
都 支 出 金	15,576,920	95.9	58.2	1,560,478	118.9	5.2	14,016,442	898.2
財 産 収 入	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
繰 入 金	2,419,456	93.0	9.0	1,862,580	59.8	6.3	556,876	29.9
繰 越 金	300,000	100.0	1.1	300,000	100.0	1.0	0	0.0
諸 収 入	50,516	101.5	0.2	46,324	111.9	0.2	4,192	9.1
療養給付費等交付金	0	0.0	0.0	144,067	88.6	0.5	△144,067	皆減
前期高齢者交付金	0	0.0	0.0	4,029,173	100.0	13.5	△4,029,173	皆減
共同事業交付金	0	0.0	0.0	7,496,068	91.9	25.2	△7,496,068	皆減
合 計	26,774,988	97.3	100.0	29,739,223	95.8	100.0	△2,964,235	△10.0

注1 収入率は、予算現額に対する数値

注2 新たな国民健康保険制度の開始に伴い款別決算額に大きな増減が生じているものがある。

イ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	30 年度	29 年度	増減額	増減率
国民健康保険料	422,580	392,480	30,100	7.7
諸 収 入	1,723	654	1,069	163.5
合 計	424,304	393,134	31,169	7.9

ウ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	30 年度	29 年度	増減額	増減率
国民健康保険料	26,926	14,425	12,501	86.7

エ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	30 年度	29 年度	増減額	増減率
国民健康保険料	2,023,888	2,206,196	△182,308	△8.3
諸 収 入	19,627	11,634	7,992	68.7
合 計	2,043,515	2,217,831	△174,316	△7.9

(2) 歳出の状況

30 年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	30 年度	29 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	27,512,742	31,046,538	△3,533,796	△11.4
支 出 済 額	26,474,988	29,439,223	△2,964,235	△10.1
執 行 率	96.2	94.8	—	—
翌年度繰越額	0	0	0	—
不 用 額 (予算現額に対する割合)	1,037,753 (3.8)	1,607,314 (5.2)	△569,560 —	△35.4 —

執行率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

執行率の推移

(単位：%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
執 行 率	97.0	97.9	95.0	94.8	96.2

ア 歳出款別の決算状況

歳出の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	30年度			29年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
総 務 費	467,662	94.5	1.8	508,895	94.4	1.7	△41,233	△8.1
保険給付費	15,362,870	94.6	58.0	16,041,144	95.4	54.5	△678,274	△4.2
国民健康保険 事業費納付金	9,946,170	100.0	37.6	0	0.0	0.0	9,946,170	皆増
老人保健 拠 出 金	0	0.0	0.0	66	98.0	0.0	△66	皆減
共 同 事 業 拠 出 金	2	42.0	0.0	7,478,366	91.0	25.4	△7,478,364	△100.0
財政安定化 基金拠出金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
保健事業費	180,566	86.8	0.7	170,201	90.3	0.6	10,365	6.1
諸 支 出 金	517,715	97.8	2.0	208,404	100.0	0.7	309,311	148.4
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
後期高齢者 支 援 金 等	0	0.0	0.0	3,556,496	100.0	12.1	△3,556,496	皆減
前期高齢者 納 付 金 等	0	0.0	0.0	12,992	100.0	0.0	△12,992	皆減
介護納付金	0	0.0	0.0	1,462,655	100.0	5.0	△1,462,655	皆減
合 計	26,474,988	96.2	100.0	29,439,223	94.8	100.0	△2,964,235	△10.1

注 新たな国民健康保険制度の開始に伴い款別決算額に大きな増減が生じているものがある。

5 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入の状況

30年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率
予 算 現 額	6,479,839	6,178,893	300,946	4.9
調 定 額	6,568,237	6,255,584	312,653	5.0
収 入 済 額	6,502,842	6,176,512	326,329	5.3
対 予 算 収 入 率	100.4	100.0	—	—
対 調 定 収 入 率	99.0	98.7	—	—
不 納 欠 損 額	11,584	6,137	5,447	88.8
還 付 未 済 額	7,693	5,951	1,742	29.3
収 入 未 済 額	61,504	78,885	△17,381	△22.0
(収入済額) - (予算現額)	23,003	△2,380	—	—

調定額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

対調定収入率の推移 (単位：%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収 入 率	99.0	98.9	98.8	98.7	99.0

ア 歳入款別の決算状況

歳入の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	30 年度			29 年度			増減額	増減率
	決算額	収入率	構成比	決算額	収入率	構成比		
後期高齢者 医療保険料	3,879,521	101.6	59.7	3,691,259	101.0	59.8	188,262	5.1
使用料及び手数料	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0
繰 入 金	2,422,953	98.7	37.3	2,297,937	98.7	37.2	125,015	5.4
繰 越 金	31,700	100.0	0.5	23,055	100.0	0.4	8,645	37.5
諸 収 入	167,656	97.1	2.6	164,260	96.1	2.7	3,395	2.1
国庫支出金	1,010	99.9	0.0	0	0.0	0.0	1,010	皆増
合 計	6,502,842	100.4	100.0	6,176,512	100.0	100.0	326,329	5.3

注 収入率は、予算現額に対する数値

イ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	30 年度	29 年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	11,584	6,137	5,447	88.8

ウ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	30 年度	29 年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	7,693	5,951	1,742	29.3

エ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	30 年度	29 年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	61,504	78,885	△17,381	△22.0

(2) 歳出の状況

30年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率
予 算 現 額	6,479,839	6,178,893	300,946	4.9
支 出 済 額	6,447,290	6,144,812	302,478	4.9
執 行 率	99.5	99.4	—	—
翌年度繰越額	0	0	0	—
不 用 額	32,548	34,080	△1,532	△4.5
(予算現額に対する割合)	(0.5)	(0.6)	—	—

執行率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

執行率の推移

(単位：%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
執 行 率	99.5	99.6	99.5	99.4	99.5

ア 歳出款別の決算状況

歳出の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	30年度			29年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
総 務 費	118,775	94.6	1.8	105,830	92.9	1.7	12,944	12.2
保険給付費	98,490	91.4	1.5	99,750	93.0	1.6	△1,260	△1.3
広域連合 納 付 金	6,120,901	100.0	94.9	5,833,940	100.0	94.9	286,961	4.9
保健事業費	95,635	99.8	1.5	92,679	98.7	1.5	2,955	3.2
諸支出金	13,488	92.0	0.2	12,612	84.7	0.2	876	6.9
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合 計	6,447,290	99.5	100.0	6,144,812	99.4	100.0	302,478	4.9

6 介護保険特別会計

(1) 歳入の状況

30年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率
予 算 現 額	20,235,586	19,999,819	235,767	1.2
調 定 額	20,764,017	20,198,903	565,113	2.8
収 入 済 額	20,556,730	19,978,524	578,205	2.9
対 予 算 収 入 率	101.6	99.9	—	—
対 調 定 収 入 率	99.0	98.9	—	—
不 納 欠 損 額	64,596	72,755	△8,158	△11.2
還 付 未 済 額	11,833	11,482	351	3.1
収 入 未 済 額	154,524	159,106	△4,582	△2.9
(収入済額) - (予算現額)	321,144	△21,294	—	—

調定額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

対調定収入率の推移

(単位：%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収 入 率	99.0	98.9	98.9	98.9	99.0

ア 歳入款別の決算状況

歳入の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入款別決算及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	30 年度			29 年度			増減額	増減率
	決算額	収入率	構成比	決算額	収入率	構成比		
保 険 料	4,806,239	106.0	23.4	4,355,399	101.0	21.8	450,839	10.4
使用料及 び手数料	53	80.9	0.0	60	100.0	0.0	△6	△11.0
国庫支出金	4,312,239	103.7	21.0	4,199,153	103.3	21.0	113,085	2.7
支払基金 交 付 金	4,897,452	97.8	23.8	4,970,043	96.3	24.9	△72,590	△1.5
都支出金	2,760,609	100.0	13.4	2,749,336	99.7	13.8	11,272	0.4
財産収入	949	99.9	0.0	839	99.9	0.0	109	13.1
繰 入 金	3,143,730	100.0	15.3	3,208,850	100.0	16.1	△65,120	△2.0
繰 越 金	633,974	100.0	3.1	493,289	100.0	2.5	140,684	28.5
諸 収 入	1,482	252.2	0.0	1,551	180.0	0.0	△68	△4.4
合 計	20,556,730	101.6	100.0	19,978,524	99.9	100.0	578,205	2.9

注 収入率は、予算現額に対する数値

イ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	30 年度	29 年度	増減額	増減率
保 険 料	64,371	72,755	△8,383	△11.5
諸 収 入	225	0	225	皆増
合 計	64,596	72,755	△8,158	△11.2

ウ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	30 年度	29 年度	増減額	増減率
保 険 料	11,833	11,482	351	3.1

エ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	30 年度	29 年度	増減額	増減率
保 険 料	154,524	158,881	△4,357	△2.7
諸 収 入	0	225	△225	皆減
合 計	154,524	159,106	△4,582	△2.9

(2) 歳出の状況

30 年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	30 年度	29 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	20,235,586	19,999,819	235,767	1.2
支 出 済 額	19,784,683	19,344,550	440,132	2.3
執 行 率	97.8	96.7	—	—
翌年度繰越額	0	0	0	—
不 用 額	450,902	655,268	△204,365	△31.2
(予算現額に対する割合)	(2.2)	(3.3)	—	—

執行率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

執行率の推移

(単位:%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
執 行 率	97.7	95.9	96.2	96.7	97.8

ア 歳出款別の決算状況

歳出の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	30年度			29年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
総 務 費	694,899	97.4	3.5	698,532	96.8	3.6	△3,633	△0.5
保険給付費	17,476,819	97.8	88.3	17,188,150	96.7	88.9	288,668	1.7
地域支援事業費	952,134	96.8	4.8	912,868	97.0	4.7	39,266	4.3
基金積立金	177,420	100.0	0.9	172,998	100.0	0.9	4,421	2.6
公 債 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
諸 支 出 金	483,408	99.8	2.4	372,000	99.9	1.9	111,408	29.9
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合 計	19,784,683	97.8	100.0	19,344,550	96.7	100.0	440,132	2.3

7 資金運用状況

(1) 月別収支の状況

30年度一般会計及び各特別会計の月別収支の状況は、次表のとおりである。

30年4月は差引残高に不足を生じているが、総合会計(資金の効率的運用を図るため、一般会計、特別会計、各運用基金及び歳入歳出外現金に属する現金を総合して一括管理するもの)の資金でまかなわれている。

月別収支の状況

(単位：千円)

区分	歳入額		歳出額		差引残高	繰替運用	現金残高
	月別	累計	月別	累計			
30年 4月	2,512,003	2,512,003	6,043,072	6,043,072	△ 3,531,069	0	△ 3,531,069
5月	16,374,468	18,886,471	8,188,921	14,231,994	4,654,477	0	4,654,477
6月	11,629,201	30,515,672	11,067,573	25,299,567	5,216,104	0	5,216,104
7月	13,942,467	44,458,140	9,435,170	34,734,738	9,723,402	0	9,723,402
8月	10,635,705	55,093,846	9,811,836	44,546,574	10,547,271	0	10,547,271
9月	14,107,996	69,201,842	10,040,156	54,586,731	14,615,111	0	14,615,111
10月	9,586,576	78,788,419	13,627,760	68,214,492	10,573,927	0	10,573,927
11月	11,518,979	90,307,398	9,724,855	77,939,347	12,368,050	0	12,368,050
12月	10,722,305	101,029,704	12,296,740	90,236,088	10,793,615	0	10,793,615
31年 1月	11,837,858	112,867,562	11,434,399	101,670,488	11,197,074	0	11,197,074
2月	10,645,949	123,513,512	11,414,587	113,085,076	10,428,436	0	10,428,436
3月	23,022,429	146,535,941	21,228,028	134,313,105	12,222,836	0	12,222,836
4月	5,981,154	152,517,096	9,749,020	144,062,125	8,454,970	0	8,454,970
元年 5月	2,029,214	154,546,310	5,323,263	149,385,389	5,160,920	0	5,160,920

注1 表の数値は、各月末日の終了時点の数値である。

注2 令和元年5月の現金残高欄の金額は、翌年度への繰越金となる。

(2) 公金管理等

区の公金管理の基本を定める「公金管理・運用方針」及び公金の具体的運用方法等を規定する「公金運用基準」に基づき、資金の効果的な活用により一定の収益を確保するなど、公金の適正な管理・運用に努めている。

今後も以下の3点を基本的な視点として、公金の適正な管理・運用を更に図りたい。

ア 安全性の確保について

元本の安全性を確保することを最重要視し、資金元本が損なわれることのないよう十分留意して安全な金融商品により保管・運用するとともに、預金を行う際には金融機関の経営の健全性に十分留意すること。

イ 流動性の確保について

支払資金に支障をきたすことのないよう、必要な資金を確保するとともに、予定外の資金需要の発生に備えるため、資金の流動性を常に確保すること。

ウ 効率性の確保について

安全性・流動性を十分に確保した上で、資金の運用による収益を上げるとともに、効率的な資金の調達に努めること。

なお、別途実施した例月出納検査においては、現金の出納及び公金の保管・運用は適正に行われていることが認められた。

8 財産

(1) 財産の現況

財産には公有財産（土地・建物・出資による権利）、物品、債権、基金があり、その現況は次のとおりである。

ア 土地

30年度末現在高は、820,151.86 m²で、前年度末の819,806.35 m²と比較すると、345.51 m²の増となった。その増減の主な内容は、次表のとおりである。

土地の増減内容

(単位：m²)

増		減	
内 容	面 積	内 容	面 積
開発行為による帰属 ・氷川さくら公園	403.00	売却 ・西小山公園ほか3件	112.56
道路等管理財産からの引継ぎ ・廃水路敷（目黒本町一丁目）ほか1件	25.97	地積更正 ・目黒土木公園事務所 道路等管理財産へ引渡し	19.29
その他 ・木造住宅密集地域整備事業用地 ほか2件	60.02	・烏森住区センター児童館上目 黒分室ほか1件	11.63
計	488.99	計	143.48

注 行政財産から普通財産への用途変更等、実質的な増減に当たらないものは記載していない。

イ 建物

30年度末現在高は、535,973.54㎡で、前年度末の535,969.74㎡と比較すると3.8㎡の増となった。その増減の主な内容は、次表のとおりである。

建物の増減内容

(単位：㎡)

増		減	
内 容	面 積	内 容	面 積
面積の変更			
・緑が丘児童遊園	3.8		
計	3.8	計	0

注 行政財産から普通財産への用途変更等、実質的な増減に当たらないものは記載していない。

ウ 出資による権利

30年度末現在高は、7億5,301万3千円で前年度末と変更がなかった。

エ 物品

取得価格50万円以上の物品の30年度末現在高は、3,129点（48億9,710万8千円）で、前年度末の3,090点（48億5,903万3千円）と比較すると、39点、3,807万5千円の増となった。これは、食器洗浄機ほか81点の増と、複写機ほか42点の減によるものである。

オ 債権

30年度末現在額は、2億6,466万9千円で、前年度末の2億9,585万6千円と比較すると、3,118万5千円の減となった。その増減の内容は、次表のとおりである。

債権の増減内容

(単位：千円)

貸付金	増		減		差引額
	金 額	内 容	金 額	内 容	
奨学資金	300	新規貸付	32,891	貸付金の返還	△32,591
応急福祉資金	18,127	〃	12,964	〃	5,162
女性福祉資金			3,757	〃	△3,757
合 計	18,427		49,613		△31,186

カ 基金

30年度末現在高（運用基金を含む）は、459億6,633万5千円で、前年度末の386

億 7,915 万円と比較すると、72 億 8,718 万 5 千円の増となった。積立基金の増減の内容は、次表のとおりである。

積立基金の増減内容

(単位：千円)

基 金	増		減		差引額
	金 額	内 容	金 額	内 容	
財 政 調 整	3,312,732	利子・積立金	366	一般会計へ繰入	3,312,366
減 債	452,899	〃	455,792	〃	△2,892
奨 学 事 業	3	利子	3	〃	0
社会福祉施設整備 寄付金等積立	10,525	利子・寄付金	160,296	〃	△149,770
三田地区街づくり 寄付金等積立	831	利子等	4,784	〃	△3,953
区営住宅管理	113,220	利子・積立金	81,337	〃	31,883
介護給付費等準備	177,420	〃	8,695	介護保険特別 会計へ繰入	168,725
施 設 整 備	3,926,695	〃	0	—	3,926,695
サ ク ラ	10,566	利子・寄付金	40,943	一般会計へ繰入	△30,377
ス ポ ー ツ 振 興	1,427	〃	0	—	1,427
子ども・子育て応援	28,342	〃	0	—	28,342
学校施設整備	4,739	利子・積立金 寄付金	0	—	4,739
合 計	8,039,405		752,219		7,287,185

注 上記の表は運用基金は含んでいない。

平成30年度目黒区基金運用状況審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成30年度目黒区国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金運用状況報告書
- (2) 平成30年度目黒区博物館資料取得基金運用状況報告書
- (3) 平成30年度目黒区公共料金支払基金運用状況報告書
- (4) 平成30年度目黒区介護給付費貸付基金運用状況報告書

2 審査の期間

令和元年7月22日から令和元年8月20日まで

3 審査の方法

基金運用状況の審査に当たっては、

- (1) 区長から提出された各基金の運用状況を示す報告書の計数が正確であるかどうかについて、関係書類と照合審査した。
- (2) 基金の管理が適正に行われ、効率的に運用されているかどうかについて審査した。

4 審査の結果

各基金の運用状況を示す報告書の計数は正確であり、その管理は適正であることが認められた。

なお、目黒区介護給付費貸付基金については、18年度以降貸付実績がない。このため、今後の運用見込みなどを踏まえ、基金のあり方を検討されたい。

第2 基金の運用状況

1 国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金

本基金は、高額療養費資金及び出産費資金の貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行うため、目黒区国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金条例に基づき、基金2,000万円で運用されている。

30年度における基金の運用状況は、次表のとおりである。

貸付額を前年度と比較すると、金額で466万9,575円、率にして73.0%の減である。件数では33件、率にして57.9%の減となっており、資金回転数は前年度を0.23ポイント下回った。

返還額を前年度と比較すると、金額で401万7,496円、率にして61.1%の減であり、件数では28件、率にして48.3%の減となっている。

貸付額及び貸付件数の主な減少理由は、高額療養費の現物給付に伴う高額療養費の貸付減によるものである。

なお、基金の預金利子1,000円は、30年度・一般会計・財産収入に計上され、当該金額が収入されている。

国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金運用状況

(単位：円、件、回)

年度	貸 付			返 還		現金残額
	金額	件数	資金 回転数	金額	件数	
30	1,726,228	24	0.09	2,556,228	30	17,717,684
29	6,395,803	57	0.32	6,573,724	58	16,887,684

注1
$$\text{資金回転数} = \frac{\text{貸付金額}}{\text{基金額}}$$

注2 資金回転数は、小数点以下第3位を四捨五入した。

2 博物館資料取得基金

本基金は、博物館が収集し、保管し、又は展示する資料を円滑に取得するため、目黒区博物館資料取得基金条例に基づき、基金1億円で運用されている。

30年度における基金の運用状況及び収支状況は、次表のとおり資金払出額及び資金受入額は0円である。資料の取得及び物品への引継ぎはなく、本基金で保有している資料は、伊原宇三郎「カナペの女」ほか22点となっている。

博物館資料取得基金運用状況 (単位：円、回、%)

年度	資金払出額	資金回転数	資金受入額	払出額に対する回収率	現金保有高
30	0	0.00	0	—	6,845,500
29	0	0.00	0	—	6,845,500

注1 資金回転数 = $\frac{\text{資金払出額}}{\text{基金額}}$

注2 資金回転数は、小数点以下第3位を四捨五入した。

博物館資料取得基金収支状況 (単位：円)

年度	資料購入		資料引継	
	資料名	支払金額	収入金額	資料保有高
30	—	0	0	伊原宇三郎「カナペの女」 ほか22点 93,154,500
29	—	0	0	伊原宇三郎「カナペの女」 ほか22点 93,154,500

3 公共料金支払基金

本基金は、公共料金支払事務を円滑かつ効率的に行うため、目黒区公共料金支払基金条例に基づき、基金2億2,000万円で運用されている。

30年度における基金の運用状況及び公共料金の種別支出額は、次表のとおりである。

支出額を前年度と比較すると、金額で181万8,471円、率にして0.1%の減であり、資金回転数は前年度を0.01ポイント下回っている。

公共料金支払基金運用状況

(単位：円、回)

年度	支出額	資金 回転数	収入額	未収入額	現金残額
30	1,378,945,803	6.27	1,382,279,250	111,425,278	108,574,722
29	1,380,764,274	6.28	1,376,012,529	114,758,725	105,241,275

注1 資金回転数 = $\frac{\text{支出額}}{\text{基金額}}$

注2 資金回転数は、小数点以下第3位を四捨五入した。

注3 当月分の支出額は、翌月分に基金に繰り入れられる。よって3月分を未収入額としている。

公共料金支払基金種別支出内訳

(単位：円)

年度	電気料金	ガス料金	上下水道料金	電話料金	放送受信料金	合計
30	614,104,531	216,298,757	451,223,785	95,254,783	2,063,947	1,378,945,803
29	640,838,702	205,456,959	445,557,188	86,840,205	2,071,220	1,380,764,274

4 介護給付費貸付基金

本基金は、居宅介護（介護予防）福祉用具購入費、居宅介護（介護予防）住宅改修費及び高額介護（介護予防）サービス費の貸付けに関する事務を円滑に行うため、目黒区介護給付費貸付基金条例に基づき、基金 300 万円で運用されている。

30 年度における基金の運用状況は、次表のとおり貸付及び返還ともに実績はなかった。これは、福祉用具購入費及び住宅改修費においては、受領委任払い制度が定着したこと等によるものであり、高額介護（介護予防）サービス費においては、申請方法等の簡略化等によるものである。

なお、基金の預金利子 1,000 円は、30 年度・一般会計・財産収入に計上され、当該金額が収入されている。

介護給付費貸付基金運用状況

(単位：円、件、回、%)

年度	貸 付			返 還		現金残額
	金 額	件 数	資金回転数	金 額	件 数	
30	0	0	0.00	0	0	3,000,000
29	0	0	0.00	0	0	3,000,000

注 資金回転数 = $\frac{\text{貸付金額}}{\text{基金額}}$

主 要 語 句 説 明

普通会計

各地方公共団体の財政状況の把握や相互比較ができるようにするために、総務省の定める統一の基準によって作成される統計上の会計で、本区の場合、一般会計から介護サービス事業費などを控除したものである。

一般財源と特定財源

財源の使途が制約されず、どのような経費にも使用しうるものが一般財源であり、その使途が特定されているものが特定財源である。

地方公共団体が自主的判断のもとに地域の実態に即応した施策を講じていくためには、一般財源ができるだけ多く確保されることが望ましい。

義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意には縮減することが困難な経費で、人件費、扶助費及び公債費の合計である。

投資的経費

普通建設事業費（道路・公園や学校・各種公共施設など社会資本整備に要する経費）、災害復旧事業費及び失業対策事業費の合計である。

その他の経費

普通会計上で義務的経費及び投資的経費以外のすべての経費で、物件費、維持補修費、補助費等、積立金及び繰出金などである。

都区財政調整制度

各区の行政水準を均衡のとれたものとするため、都と特別区及び特別区相互間の財源を調整するための制度。

基準財政収入額と基準財政需要額

基準財政収入額は、地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法により算定した額である。

基準財政需要額は、基準財政収入額と対応して用いられるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を、一定の方法により算定した額である。

単年度収支(額)

実質収支(額)は前年度以前からの収支額の累積であるので、その影響を控除した当該年度のみの収支結果をみるための額。

具体的には、当該年度における実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた額。

実質単年度収支(額)

単年度収支(額)に実質的な黒字要素(財政調整基金積立額・地方債繰上償還額)を足し、実質的な赤字要素(財政調整基金取崩し額)を控除した額。

出納整理期間

年度内に収入又は支出すべきものとして確定したが、未収又は未払となっているものの収入又は支出を行うために設けられた期間で、年度終了後の4月1日から5月31日までの期間。

収入未済額

当該年度の歳入として調定(自治体の収入すべき債権を内部的に確定させる行為)された収入のうち、何らかの理由によって出納整理期間を含む当該年度中に納入されなかったもの。

不納欠損額

既に調定された収入で未納となっているもののうち、徴収できないことが認定されたもの。

繰越明許費と事故繰越し

繰越明許費は、歳出予算のうち、その性質等により年度内に支出を終了することができない見込みのものについて、予算として議会の承認を受けて、翌年度に繰り越して使用することができるもの。

事故繰越しは、歳出予算のうち、年度内に契約その他支出負担行為をしたが、避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかった経費について、予算で定めることを要せず、翌年度に繰り越して使用するもの。

未収入特定財源

予算の翌年度への繰越しに伴い必要な財源の一つであり、翌年度に収入されることが確定している国庫負担金等。繰越しに伴い必要な財源としては、他に当該年度の一般財源及び既に収入された特定財源(既収入特定財源)がある。

注 本文中で説明した語句については除いてある。

注 過去に説明が必要になった語句についても掲載している。

平成30年度

目黒区財政健全化判断比率審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成30年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見を付する。

令和元年8月20日

目黒区監査委員 伊藤和彦

目黒区監査委員 大坂恭子

目黒区監査委員 佐藤昇

目黒区監査委員 山本紘子

平成30年度目黒区財政健全化判断比率審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象とした。

2 審査の期間

令和元年7月30日から令和元年8月20日まで

3 審査の方法

健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類の審査に当たっては、次の点を主眼とし、算定の基礎となる事項を記載した書類と関係帳簿や証拠書類との照合、説明聴取等を実施した。

- (1) 健全化判断比率の算出過程に誤りがないか。
- (2) 法律に基づき適切な算定要素が用いられているか。
- (3) 算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか。

第2 審査の結果

1 審査の総括

(1) 健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	早期健全化基準*	財政再生基準*
実質赤字比率	—	—	—	—	—	11.25	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	16.25	30.00
実質公債費比率	△0.8	△2.3	△3.3	△4.0	△4.0	25.0	35.0
将来負担比率	—	—	—	—	—	350.0	

* 早期健全化基準比率と財政再生基準比率は、法令の定めによる。

(2) 各個別の指標

ア 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（通常の行政活動を行うのに必要な使途の特定されない一般財源の総額を示すもの。66,901,982千円）に対する比率で、30年度の算定値はマイナス6.02%と算定された。なお、実質赤字比率は赤字の比率を示す指標で、本区の場合は実質収支が黒字（4,033,321千円）であることから、実質赤字比率の表示は「－」となる。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

<実質赤字比率算定値の推移>

(単位：%)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
算定値 (参考値)	△5.43	△5.76	△5.45	△7.61	△6.02
実質赤字 比率	—	—	—	—	—

イ 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、30年度の算定値はマイナス7.71%と算定された。なお、連結実質赤字比率は赤字の比率を示す指標で、本区の場合は実質収支が黒字（5,160,919千円）であることから、連結実質赤字比率の表示は「－」となる。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

<連結実質赤字比率算定値の推移>

(単位：%)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
算定値 (参考値)	△6.65	△7.22	△6.70	△9.13	△7.71
連結実質 赤字比率	—	—	—	—	—

ウ 実質公債費比率

一般会計等が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金（特定財源及び元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除）の標準財政規模（元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除）に対する比率の過去3か年の平均で、30年度の実質公債費比率はマイナス4.0%と算定され、前年度と同じであった。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

<実質公債費比率算定値の推移> (単位：%)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
算定値 (単年度)	△2.29	△3.80	△3.94	△4.24	△4.05
実質公債費 比率 (3か年平均)	△0.8	△2.3	△3.3	△4.0	△4.0

エ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（地方債の現在高、退職手当負担見込額、債務負担行為に基づく支出予定額等から充当可能財源等を控除）の標準財政規模（元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除）に対する比率で、30年度の将来負担比率は、マイナス95.4%と算定された。なお、本区の場合は将来負担額よりも充当可能財源等が上回っていることにより、将来負担比率の表示は「－」となる。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

<将来負担比率算定値の推移> (単位：%)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
算定値 (参考値)	△75.5	△84.7	△84.6	△90.2	△95.4
将来負担 比率	—	—	—	—	—

2 意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類については、算定要素が適切に用いられ、算出過程も誤りがなく適正に作成されていることを確認した。

また、算定された健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っている。

今後とも、行財政運営に当たっては、財源の確保を一層図るとともに、効率的・効果的な事務執行に積極的に取り組み、新たな行政需要に柔軟に対応できる健全で持続可能な財政基盤の確立に努められたい。

平成30年度

目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

目黒区基金運用状況審査意見書

目黒区財政健全化判断比率審査意見書

令和元年8月発行

発行 目黒区監査委員

編集 目黒区監査事務局

目黒区上目黒二丁目19番15号

電話 03-5722-9073